



令和4年度
葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書

令和5年8月
葉山町教育委員会

目次

第1章 教育委員会事務点検・評価結果報告書について

1 作成の趣旨	1
2 点検・評価の流れ	1

第2章 教育委員会の活動

1 教育委員会とは	2
2 教育委員会名簿	2
3 教育委員会会議の状況	3
4 教育委員会委員のその他の活動	5

第3章 第三次葉山町教育総合プランについて

1 第三次葉山町教育総合プランの体系	7
2 令和4年度重点事項	9

第4章 12の基本施策と、施策の方針等に関する点検・評価

1 新教育総合プランの策定を考慮に入れて	10
2 基本目標1に関する点検・評価	11
3 基本目標2に関する点検・評価	37

第5章 その他の施策に関する点検・評価

62

第6章 教育に関し学識経験を有する者の意見

1 意見活用の方法等	65
2 点検・評価結果報告書に関する意見	66

資料編

教育委員会事務点検・評価結果報告書に関する意見交換会実施要綱	71
--------------------------------------	----

第1章 教育委員会事務点検・評価結果報告書について

1 作成の趣旨

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、令和4年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果をまとめたものです。

〈地方教育行政の組織及び運営に関する法律〉

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の流れ

令和4年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書作成の流れは、下図のとおりです。

〔報告書(案)概要版の作成(令和5年4月末まで)〕

重点事項に係る点検・評価をまとめた報告書(案)概要版を作成する。



〔学識経験を有する者の知見の活用(令和5年5月～6月)〕

「葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書に関する意見交換会実施要綱」に基づき、報告書(案)概要版に対し、教育に関し学識経験を有する者等の意見を求め、報告書(案)全体を6月末までに作成する。



〔教育委員会の承認等(令和5年7月～8月)〕

令和5年7月に報告書(案)を教育委員に配付、説明し、8月の教育委員会定例会において報告書(案)について審議する。



〔議会への提出と、公表(令和5年9月)〕

教育委員会での承認後、印刷製本を進め、町議会に報告書を提出する。
また、町ホームページ、図書館、情報コーナーで公表する。

* 重点事項については、年度当初に設定する人事評価の「部目標・課目標」とともに設定した。

第2章 教育委員会の活動

1 教育委員会とは

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条の規定に基づき設置される機関で、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務について審議し、意思を決定する合議制の執行機関です。

2 教育委員会名簿

教育委員会は教育長及び4人の委員で構成されています。任期は教育長が3年、委員が4年です。委員のうち保護者であるものは2人です。

(令和4年度)

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	いな がき いち ろう 稲 垣 一 郎	2021 年 4 月 1 日 ～ 2024 年 3 月 31 日
教育委員 (教育長職務代理者)	こ みね み ち こ 小 峰 みち子	2021 年 1 月 1 日 ～ 2024 年 12 月 31 日
教育委員	すず き のぶ ひさ 鈴 木 伸 久	2022 年 11 月 1 日 ～ 2026 年 10 月 31 日
教育委員	しも い ゆう いち 下 位 勇 一	2019 年 11 月 1 日 ～ 2023 年 10 月 31 日
教育委員	し みず え り 清 水 衣 里	2022 年 4 月 1 日 ～ 2026 年 3 月 31 日

3 教育委員会会議の状況

会議名 (開催年月日)	会議の概要
4月定例会 (R4.4.20)	➤ 以下の議案が、承認されました。 議案第1号 教育施設の工事計画（案）について 議案第2号 葉山町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 議案第3号 葉山町立小・中学校使用教科用図書の採択方針について 議案第4号 葉山町スポーツ推進審議会委員の解職について 議案第5号 葉山町スポーツ推進審議会委員の委嘱について
5月定例会 (R4.5.18)	➤ 以下の議案が、承認されました。 議案第6号 令和4年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第1号））（案）について ➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 教育長の専決事項について（事務局等の職員の人事異動） ● 葉山町立学校特別支援教育支援員派遣事業要綱の一部改正について
6月定例会 (R4.6.22)	➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● スクールミーティングについて ● 中学校給食説明会について
7月定例会 (R4.7.19)	➤ 以下の議案が、承認されました。 議案第7号 令和5年度使用小中学校教科用図書の採択について ➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 教育長の専決事項について（事務局等の職員の人事異動） ● 令和3年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書（案）について
8月定例会 (R4.8.17)	➤ 以下の議案が、承認されました。 議案第8号 令和3年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書について 議案第9号 令和4年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第3号））（案）について
9月定例会 (R4.9.21)	➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 教育長会議出席報告
10月定例会 (R4.10.19)	➤ 以下の議案が、承認されました。 議案第10号 葉山町教育委員会事務局職員の人事異動について ➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 教育長の事務代理に係る報告（葉山町学校給食費の管理に関する条例の一部を改正する条例）について ● 教育長の事務代理に係る報告（令和4年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第4号）））について

会 議 名 (開催年月日)	会議の概要
11 月定例会 (R4. 11. 16)	➤ 以下の議案が、承認されました。 議案第 11 号 令和 4 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 5 号））（案）について
12 月定例会 (R4. 12. 21)	➤ 以下の議案が、承認されました。 議案第 12 号 葉山町学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
1 月定例会 (R5. 1. 18)	➤ 以下の議案が、承認されました。 議案第 13 号 葉山町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例及び葉山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について 議案第 14 号 令和 5 年度葉山町教育予算（案）について 議案第 15 号 令和 4 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 8 号））（案）について ➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 教育長の専決事項について（事務局等の職員の人事異動）
2 月定例会 (R5. 2. 22)	➤ 以下の議案が、承認されました。 議案第 16 号 学校施設あり方検討委員会規則について 議案第 17 号 葉山町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について ➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 教育長の事務代理に係る報告（令和 4 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 8 号）））について
3 月定例会 (R5. 3. 20)	➤ 以下の議案が、承認されました。 議案第 18 号 葉山町教育委員会会議規則の一部を改正する規則について 議案第 19 号 葉山町教育委員会の所管に係る葉山町個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第 20 号 葉山町学校運営協議会委員の委嘱について 議案第 21 号 葉山町いじめ問題調査会委員の委嘱について 議案第 22 号 葉山町社会教育委員及び葉山町公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第 23 号 葉山町スポーツ推進審議会委員の委嘱について 議案第 24 号 第三次葉山町子ども読書活動推進計画について 議案第 25 号 葉山町公立学校教職員の人事異動について 議案第 26 号 葉山町教育委員会事務局職員の人事異動について ➤ 以下のとおり、協議・報告事項がありました。 ● 葉山町学校安全計画の策定について ● 葉山町支援教育推進指針の策定について

4 教育委員会委員のその他の活動

時期	主なその他の活動	
4月	[各種行事・大会] ● 体育協会総会（表彰等）	[その他] ● 校長会議 ● 教頭実務研修会 ● 県市町村教育委員会連合会総会（書面開催） ● 初任者研修会 ● 湘三管内教育長会議 ● 県市町村教育委員会教育長会議
5月	[各種行事・大会]	[その他] ● 校長会議 ● 租税教育推進協議会（書面開催） ● 県町村教育長会春の総会 ● 全国町村教育長会定期総会及び研究大会
6月	[各種行事・大会] ● 葉山町民マラソン	[その他] ● 町議会 ● 校長会議 ● 就学支援委員会 ● 青少年問題協議会 ● 学校視察
7月	[各種行事・大会] ● 葉山町PTA研修会	[その他] ● 校長会議 ● 教頭実務者研修会 ● 総合教育会議 ● 三浦半島地区教育長協議会 ● 学校視察
8月	[各種行事・大会]	[その他] ● 湘三管内教育長会議 ● 県市町村教育委員会連合会役員会（オンライン）
9月	[各種行事・大会]	[その他] ● 町議会 ● 校長会議 ● 市町村教育委員会オンライン協議会

時期	主なその他の活動	
10月	〔各種行事・大会〕	〔その他〕 ● 校長会議 ● 就学支援委員会 ● 県町村教育長会秋の総会
11月	〔各種行事・大会〕 ● 葉山町文化祭	〔その他〕 ● 町議会 ● 校長会議 ● 県市町村教育長会連合会総会 ● 県市町村教育委員会連合会研修会
12月	〔各種行事・大会〕 ● 人権啓発教育講演会 ● 葉山町民駅伝	〔その他〕 ● 校長会議 ● 市町村教育委員会オンライン協議会 ● 税の作文表彰式
1月	〔各種行事・大会〕 ● 二十歳のつどい	〔その他〕 ● 校長会議・管理職研修会 ● 就学支援委員会 ● 総合教育会議 ● 湘三管内教育長会議 ● 県町村教育長会研究会 ● 学校視察
2月	〔各種行事・大会〕	〔その他〕 ● 就学支援委員会（分散開催） ● 町議会 ● 校長会議 ● 県市町村教育委員会教育長会議
3月	〔各種行事・大会〕 ● 学校教育シンポジウム	〔その他〕 ● 校長会議 ● 教頭実務研修会 ● 湘三管内教育長会議 ● 青少年問題協議会

第3章 第三次葉山町教育総合プランについて

1 第三次葉山町教育総合プランの体系

基本理念	基本目標	12の基本施策	施策目標
私たちの将来を担う子どもたちの育ち・学びが地域ぐるみで支えられるとともに、 だれもが生涯にわたり学び合い、活躍できて、交流できる『人を育てる』葉山をめざす	1 子どもの豊かな自己実現力（生きる力）をはぐくむ	1 未来につなげる教育施策の推進	新たな社会への対応を志向した教育施策の研究・検討が活発に行われ、多様な教育課題に対して具体的な解決策が準備されている。
		2 新しい時代に必要な資質・能力の育成	新しい時代に必要な資質・能力の育成に向け、全校において、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が実施されている。
		3 「豊かな心」の育成	自己や他者を尊重する心を育み、心豊かに共に育ち合い、高め合う児童生徒の育成が図られている。
		4 「健やかな体」の育成	自らの健康や体力について考え、望ましい生活習慣を選択できる児童生徒が育成されている。
		5 多様なニーズに応じた支援の充実	児童生徒の多様な教育的ニーズに応える体制や場等が整い、だれもが安心して学べる機会が確保されている。
		6 働きやすい環境づくりと指導体制の充実	教員が生き生きと働くことができる職場環境が整うとともに、教員のキャリアアップが図られている。
		7 学びを支える学校環境の整備	新しい時代に必要な資質・能力を育む空間として、また、防災、地域交流の拠点として学校環境が整備されている。
	2 心身ともに豊かに暮らせる環境を整える	8 生涯学習の振興	時代のニーズに応じた多様な学習機会が提供され、学びの成果が地域課題の解決や、地域コミュニティの活性化に生かされている。
		9 青少年の育成	青少年のための施策の充実が図られ、葉山町の将来を担う人材が育成されている。
		10 生涯スポーツ活動の推進	町民のだれもが運動・スポーツに親しめる環境が整い、町民・団体等の自主的、積極的な活動が活発になっている。
		11 芸術・文化活動の振興と文化財の保護・活用	地域の文化財や豊かな芸術・文化活動が身近に感じられ、葉山らしい品格と郷土への誇りが育まれている。
		12 図書館サービスの充実	あらゆる世代が読書に親しみ、楽しむ機会が提供され、地域の知の拠点として町民の主体的な学習環境を支える環境が整っている。

施策の方針	推進指標
(1) 小中一貫教育の推進 (2) 地域とともにある学校づくり	● 町における小中一貫教育の在り方に関する方針が決定され、中学校区の単位で小中一貫教育に関する議論が活発になっている。 ● 令和6年度までにすべての小・中学校に、合同または単独で学校運営協議会が設置されているとともに、各中学校に地域学校協働活動推進員が配置されている。
(1) 学びづくりの推進 (2) 情報教育の推進 (3) 町費教員等の配置	● 各校において校内研究の充実が図られ、その成果が全校で共有されている。 ● ICT機器を効果的に活用した授業が数多く行われている。 ● 町費教員等の配置により学習の充実が図られている。
(1) いじめ・問題行動への対応 (2) 不登校等に係る未然防止・早期対応 (3) 総合的な学習の時間や学校行事、教科横断的な学習活動の充実	● いじめ防止方針が徹底され、いじめや問題行動への対応が適切かつ組織的に図られている。 ● 教育委員会と学校の有機的な連携により、不登校等に係る未然防止・早期対応が図られている。 ● カリキュラム・マネジメントのもと、葉山の特色を生かした学習が実施されている。
(1) 健康・体力づくりの推進 (2) おいしくて健康的な給食と食育 (3) 学校給食センターの整備 (4) 小学校給食施設の維持管理	● 体育の授業や運動会・体育祭等の学校行事などを通して、児童生徒の運動やスポーツへの興味・関心が高まっている。 ● 葉山町学校給食基本方針に沿って、おいしくて健康的な給食が安定的に供給されている。 ● 中学校において、完全給食が提供されている。 ● 小学校の給食施設について、衛生的な調理環境が維持されている。
(1) 教育相談体制の充実 (2) 関係機関と連携した継続的な支援 (3) 経済的理由により就学が困難な児童生徒に対する支援	● 教育相談に係る体制が確立され、児童生徒、保護者が安心、信頼して相談できる環境が整っている。 ● 支援が必要な児童生徒に対して、それぞれ社会的な自立に向けた支援策がとられている。 ● 経済的理由により就学が困難な児童生徒に対し、経済的な支援策が継続され、教育の機会が確保されている。
(1) 教員の働き方改革の推進 (2) 会議のあり方の見直し (3) 教員の研修の充実	● 働き方改革が着実に進められ、「在校等時間」が減少している。 ● 教育委員会事務局と学校、学校間の連携の強化が図られ、複雑な問題の解決においても協力関係が確立されている。 ● 社会的ニーズが高い問題に応えるための研修が精選され、教員に最新の専門的知識や指導技術等が身に付いている。
(1) みんなの公共施設未来プロジェクトと連動した学校施設の整備 (2) 学校事務の適正執行と、施設設備の日常的な維持管理	● 学校施設の保有・保全に関する方針のもと、計画的に施設整備が進められているとともに、将来的な学校の在り方が決定している。 ● 学校事務や学校施設の日常的な維持管理が適切に行われている。
(1) 学習機会の充実 (2) 生涯学習活動の場の提供 (3) 地域学校協働活動の推進 (4) 生涯学習環境の再構築	● 地域課題や現代的な課題の解決を目指す学習機会が提供されているとともに、町民団体等が企画する講座が、これまで以上に実施されている。 ● 将来の生涯学習・町民活動の拠点構築に関する方針が決定している。 ● 地域学校協働活動推進員が各中学校区に配置されている。 ● 「学び」と「地域活動」の分野において、町民活動を支援する施策が総合的・体系的に整理されている。
(1) 青少年の体験・交流機会の提供 (2) 青少年関係団体との連携強化	● 学校以外における自然体験活動や様々な交流活動に、多くの青少年が参加している。 ● 青少年問題協議会を通じて関係団体や関係機関との連携が図られ、それぞれの施策に反映されている。
(1) 生涯スポーツ活動の機会の充実 (2) 生涯スポーツ活動のための環境づくりの推進 (3) 生涯スポーツ活動の推進体制の再構築	● 総合型地域スポーツクラブが創設され、地域住民主体の運動・スポーツ環境の整備が推進されている。 ● 南郷上ノ山公園が適切に維持管理されるとともに、公共施設として効用の最大化が図られている。 ● 関係団体等との役割分担のもと、町民が日常的に運動・スポーツに親しむ機会が体系的に提供されている。
(1) 芸術・文化にふれる機会の提供 (2) 文化財の保護と活用 (3) しおさい博物館（公園）の整備と活用	● 町民の自主的な芸術・文化活動が盛んになっている。 ● 国指定史跡長柄桜山古墳群の整備が進み、適切な保存管理とともに公開活用に向けた準備が整っている。 ● しおさい博物館（公園）が適切に維持管理されるとともに、公共施設として効用の最大化が図られている。
(1) 魅力ある蔵書の構築と提供 (2) 利用者に応じた読書活動支援 (3) 快適な読書環境の実現 (4) 学校図書館との連携と、長期的な保全・保有方針の検討	● 町民の多様なニーズを踏まえながら蔵書の維持と更新が適切に図られている。 ● 図書館を利用しやすい条件が整い、町民の読書活動が盛んになっている。 ● 快適な読書環境をつくるための取組が、職員の創意工夫により、次々と展開されている。 ● 町立図書館の長期的なあり方について方針が示されている。

（「第三次葉山町教育総合プラン」より）

2 令和4年度重点事項

令和4年度の重点事項は、以下のとおりです。

施策の区分等		重点事項（人事評価における部課目標）	掲載ページ
基本施策1 未来につなげる 教育施策の 推進	(1)小中一貫教育の推進	新しい学校教育に取り組むための校内体制や指導主事機能の充実・強化を図りながら、カリキュラムの内容の明確化、充実等に向けて、これらの取組をリードする「（仮称）はやま科構想」の具体化を検討し、構想をまとめる。 また、小中一貫校開設に向け、学校運営協議会等を通して取組への理解を得るとともに、意見を聴取する。	11～12
基本施策2 新しい時代に必要となる 資質・能力の育成	(2)ICT 環境の整備	「葉山町立学校における ICT 推進指針」をもとに、教育ソフトウェア、アプリケーションの導入や学校・保護者間の連絡ツールの再構築、教育 ICT 推進会議の開催などを通して、学校教育における ICT の推進に係る取組を体系的・内容的に具体化させる。さらに NAS サーバ移転を含めたネットワーク環境のあり方を整理する。	16～17
基本施策4 「健やかな体」の育成	(3)学校給食費の 公会計化	令和4年度から開始された給食公会計化に伴う円滑な事務執行の流れを確立する。	23
	(4)中学校給食	令和5年4月の中学校給食開始に向け、調理、配送、施設整備、献立等について用意周到準備を整える。	24
基本施策5 多様なニーズに応じた 支援の充実	(5)支援教育指針の 策定	支援教育の課題について、特別支援学級、通級指導教室、教育支援教室等の課題を整理し、令和5年3月までに「葉山町支援教育推進指針」を策定する。	28～30
基本施策7 学びを支える学校環境 の整備	(6)みんなの公共施設 未来プロジェクト と連動した学校施設 の整備	学校が集中する葉山小学校・一色小学校・葉山中学校のエリアにおいてリノベーション調査を実施し、学校施設の再整備等に関する検討に資する情報を収集する。 また、学校施設の再整備等の構想段階から、保護者や地域住民の意向を把握し事業に活かすため、タウンミーティングを企画・開催する。	35
基本施策10 生涯スポーツ 活動の推進	(7)総合型地域スポーツ クラブの創設支援	持続可能な総合型地域スポーツクラブ創設に向け、提供プログラム・参加費等具体的な検討を行う。	46～47
基本施策12 図書館サー ビスの充実	(8)第三次子ども読書 活動推進計画	第二次子ども読書活動推進計画が令和4年度で期間満了となるため、第三次計画を策定する。	58～59

第4章 12の基本施策と、施策の方針等に関する点検・評価

1 点検・評価の視点

前年度より設定しました以下の視点については、職員の意識と行動を変えることを意図して設定したのですが、新しい仕事の進め方を習慣化させることは簡単なことではありません。

そこで、本年度も以下の視点を継続し、ひとつひとつ施策の見直しの実績を積み重ねていくことで習慣化を図ります。

〈4つの視点〉

視点1 だれのための施策・事業か

学校教育であれば主語は“子ども”です。生涯学習であれば主語は“学習者”です。職員や教員のために施策や事業の在り方を考えてはなりません。

視点2 後付けでも、目的・目標を明確に

事業の結果をみて、この事業にはこんな効果があった、あんな効果があったということを主張する人がいますが、そもそもの目的・目標と、副次的な効果を混同しては適正な評価はできません。計画時の指標が曖昧であるならば、後付けでも目標を明確にし、評価すべきです。

視点3 評価は根拠に基づいて

必要性・公平性・有効性・効率性の観点から、できるだけ具体的データに基づき事業を評価します。

視点4 簡潔にわかりやすく

説明的で長い文章は、文字ばかりが多く、読みやすいものではありません。簡潔でわかりやすい文章は、町民に対する説明責任を果たすうえでとても大切です。

2 新教育総合プランの策定を考慮に入れて

第三次葉山町教育総合プランの計画期間は、令和3年から令和6年度までの4年間であり、令和5年5月からは新しい計画の策定方針や骨子などの検討が進められています。

そこで、令和4年度点検・評価にあたっては、そうした検討の中で出た意見を考慮に入れて、「評価と今後の方向」を整理するものとします。

〈新しい計画に係る意見〉

- 学校教育によってシュリンク¹、ヴァカ時代²であってもウェルビーイング³に導く人材を育成するというミッションが伝わるスローガンを掲げる
- 計画の名称を「葉山町教育ビジョン」や「葉山町エデュケーションポリシー（葉山 EP）2025」のように改め、葉山町が目指す教育をより具体的に提示する
- 中長期的なビジョンと、ビジョンの実現に向けた短期計画の組み合わせにより、それぞれの道具性を高める
- 策定期間を予算要求時にすることで財政的に実現可能な施策の選択ができるか検討する
- 計画作成にかかる時間（労力）を短縮する（2年→1年）
- 教育委員会の新しいあり方を求めての再スタートを宣言するような計画をつくる
- 重要・緊急な取組をわかりやすく（目立つように）する
- KPI⁴（重要業績評価指標）の設定による施策評価を目指す
- できるだけシンプルにする（一枚の資料にまとめることも検討する）
- 施設や放課後を中心に学校教育と社会教育の融合の先にある教育を意識する
- ワクワクする内容、デザインにする
- その他

1 シュリンクとは直訳で「縮む」。ビジネスなどで、事業規模の縮小や、業績が下がったり消費が落ち込んだりすることなどを指し、ここでは経済や社会の縮小を指す。

2 VUCAとは「Volatility（変動性・不安定さ）・Uncertainty（不確実性・不確定さ）・Complexity（複雑性）・Ambiguity（曖昧性・不明確さ）」の頭文字を取った造語で、不確実な時代を指す。

3 OECDは「PISA2015年調査国際結果報告書」において、ウェルビーイング（Well-being）を「生徒が幸福で充実した人生を送るために必要な、心理的、認知的、社会的、身体的な働き（functioning）と潜在能力（capabilities）である」と定義している。

4 KPIとは「Key Performance Indicators」の略で成果指標のこと。

2 基本目標1に関する点検・評価

〔教育プラン体系〕

基本施策1	未来につなげる教育施策の推進
施策目標	新たな社会への対応を志向した教育施策の研究・検討が活発に行われ、多様な教育課題に対して具体的な解決策が準備されている。
施策の方針(1)	小中一貫教育の推進
推進指標	町における小中一貫教育の在り方に関する方針が決定され、中学校区の単位で小中一貫教育に関する議論が活発になっている。

〔事業情報〕

重点

小中一貫教育の推進

新しい学校教育に取り組むための校内体制や指導主事機能の充実・強化を図りながら、カリキュラムの内容の明確化、充実等に向けて、これらの取組をリードする「(仮称)はやま科構想」の具体化を検討し、構想をまとめる。

また、小中一貫校開設に向け、学校運営協議会等を通して取組への理解を得るとともに、意見を聴取する。

組織等	取組	R4	R5	R6	R7～
学校	校長	校長会議を通して、教育委員会と資料・アドバイザーボード等を共有しながら振り返る			
	校内会議	企画調整会議・職員会議の是正 是正期限 9月 葉山町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則に則して運営			
	組織再編	在り方検討			
	校務の分掌組織	小中ブロック間の有機的な連携 はやま科研究会との有機的な連携			
	学校運営協議会	学校教育に係る目的・目標・手段等の協議・共有 設置準備			
教育委員会	校長会議	校長の職分を果たすため、ピアレビューにより問題・課題・成果等を共有 在り方検討			
	(仮称)はやま科研究会	はやま科モデル(案)作成 指導用ルーブリック(案)作成 学力状況に関する調査方法の提案			
	学校教育課	学びのトランスフォーメーションのビジョン・施策の提案 (仮称)はやま科研究会のR4初動期は左記3点について、どこまで達成するか目標の設定に関する協議			
		教員人事に関すること(県との調整・制度整備を含む)			
		学区とカリキュラムの基本方針			
		スクールポリシーの導入検討			
		その他			
	教育総務課	学区と学校施設の基本方針 その他			

(仮称)はやま研究会として成果を追求しながら、成果の受皿として校内等の体制を整える期限

(「令和3年度葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書」より)

小中一貫教育の推進

(1) 視察

日時	視察先	視察内容
7月21日	軽井沢風越学園	私立の義務教育学校、PBL、異学年活動、教員派遣 ほか
11月15日	三鷹市連雀学園	3小学校1中学校の連携、3小学校1中学校のコミュニティ・スクールの可能性ほか
1月27日	つくば市立みどりの学園	学園生のプレゼン発表、プログラミング等実践内容紹介
1月23～24日	熊本	高森町立高森東学園、高森町教育委員会、熊本市立五福小学校、熊本市立富合中学校

(2) 会議

会議	回数
小中一貫教育推進会議	9回
はやま科構想研究会	6回
校務分掌組織検討会議	5回

(3) その他（学校教育シンポジウム）

テーマ	基調講演	ゲスト
School for the Future 学校は何をすべきか	横浜創英中学・高等学校 校長 工藤勇一氏	フューチャーイニティエイト株式会社 代表取締役 為田裕行氏

小中一貫教育の推進

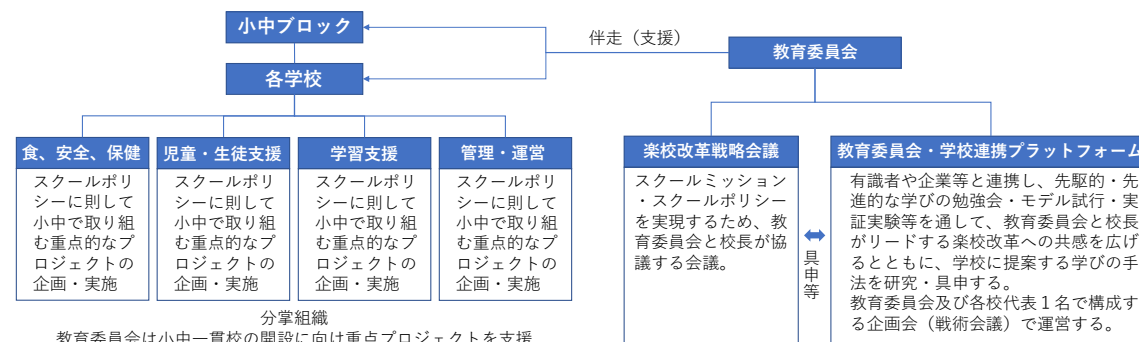
「はやま科」とは、つくば市の「つくばスタイル科」を通した次世代スキルの獲得に向けた取組をモデルに、葉山の子供たちが獲得を目指す能力の明確化、その手段や評価の研究を意図した取組であるが、はやま科研究会における協議や、校内研究のテーマを検討する過程においては、学習指導要領解説の総合的な学習の時間編に例示されている「地域の人、もの、ことに関わる探求」という学習指導要領の手段的な部分が切り取られ、獲得を目指す能力が明確にできなかった。

また、新しい学校教育に取り組むため、校務分掌組織の見直しを実現したが、その組織で具体的に何をするか議論が深まらず、学校運営に変革を起こす“ねらい”までは突き詰められなかった。

ただし、ここ数年を振り返ってみれば、小中一貫校（教育）という一つの学びの手段から始まった検討が、つくば市や戸田市等の先進自治体、教育関係の民間事業者等の先駆的な取組の研究を通して、葉山の学校教育がどう変わるべきかまで意識できるようになり、学校改革を掲げるまでになったことは評価でき、機運の醸成期はクリアしたと考えられる。

問題意識、目的・目標意識の共有から、施策の体系や枠組みを整備するフェーズに入る令和5年度は、令和4年度導入検討と位置付けていたスクールミッション、スクールポリシーの導入を目指す。

また、学校改革を進める中核組織として「学校改革戦略会議」を設置するとともに、教育委員会と校長がリードする改革への共感を広げつつ、意欲的な教員が全校的な合意に縛られず様々なことにチャレンジできるルートを確保し、教員の意識向上を図るため「教育委員会・学校連携プラットフォーム」を設置する。



〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 1	未来につなげる教育施策の推進
施 策 目 標	新たな社会への対応を志向した教育施策の研究・検討が活発に行われ、多様な教育課題に対して具体的な解決策が準備されている。
施 策 の 方 針 (2)	地域とともにある学校づくり
推 進 指 標	令和6年度までにすべての小・中学校に、合同または単独で学校運営協議会が設置されているとともに、各中学校区に地域学校協働活動推進員が配置されている。

〔事業情報〕

事業計画

実績（1/2）

コミュニティ・スクール

南郷中学校・長柄小学校で合同の学校運営協議会を設置し、4月からの安定稼働に向けた支援を行う。
また、令和5年度に、葉山中学校・葉山小学校・上山口小学校・一色小学校に学校運営協議会の設置に向けた準備を行う。

コミュニティ・スクール

(1) 南郷中・長柄小合同学校運営協議会の開催

日時	主な協議内容
5月27日	委員紹介、年間計画、学校運営方針の承諾
7月8日	経過報告、課題協議、教育総務課行政説明
9月9日	経過報告、課題協議
12月2日	経過報告、課題協議、長柄小学校評価検討
12月21日	地域への経過報告、教育総務課行政説明 (南郷中学校区教育懇話会として、拡大開催)
2月10日	経過報告、南郷中学校評価検討
3月6日	学校評価改善方策協議 次年度計画の立案

(2) 先進校視察

日時	視察先	視察内容
10月21日	横浜市立東山田中学校	東山田中学校長他との懇談会 東山田中学校学校運営協議会参観
11月15日	三鷹市連雀学園 三鷹市立第六小学校	授業参観、連雀学園長との協議、質疑応答 地域学校協働推進委員との懇談 行政担当者との懇談

実績
(1/2)

実績
(2/2)

(3) 研修

日時	講師	対象者	研修内容
8月22日	教育研究家 妹尾昌俊氏	葉山中学校学校評議員 葉山小学校学校評議員 管理職、教職員、PTA 役員 保護者他	コミュニティ・スクールの設置に向けて
8月30日	教育研究家 妹尾昌俊氏	上山口小学校学校評議員 管理職、教職員、PTA 役員 保護者他	コミュニティ・スクールの設置に向けて
11月21日	教育研究家 妹尾昌俊氏	一色小学校学校評議員 管理職、教職員、PTA 役員 保護者他	コミュニティ・スクールの設置に向けて

コミュニティ・スクール

令和3年度に南郷中学校に学校運営協議会を設置した当初から、令和4年度は、長柄小と合同の学校運営協議会とすることを視野に入れて活動してきたことから、4月から、スムーズで円滑な移行を図ることができた。

また、葉山中学校区においては、次年度からの学校運営協議会の設置に向けて、先進地視察や研修を通して理解を深める機会を設けたことで、具体的な手掛かりを得ることができた。同時に、新たに学校運営協議会委員となる人材の発掘を進め、令和5年度から合同で学校運営協議会を設置する準備が完了した。

今後は、両中学校区の合同学校運営協議会のさらなる活性化を図るとともに、新しい社会に対応する学びへの変化や小中一貫校開設に向けて、教育委員会としてもコミュニティ・スクールを積極的に活用していきたい。

評価と今後の方向

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 2	新しい時代に必要な資質・能力の育成
施 策 目 標	新しい時代に必要な資質・能力の育成に向け、全校において、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が実施されている。
施 策 の 方 針(1)	学びづくりの推進
推 進 指 標	各校において校内研究の充実が図られ、その成果が全校で共有されている。

〔事業情報〕

事業計画

実績

評価と今後の方向

学びづくりの推進

各校において外部講師を招聘し、研究授業や協議を充実させ、校内研究の活性化を図る。
また、小中一貫教育の研究推進に向けて、できる限り令和 4 年度から中学校区で研究テーマをそろえるとともに、令和4～5年度は、拠点校を設置せず、各校が小中一貫校をスタートするための研究を進める期間とする。

学びづくりの推進

〈各校の校内研究のテーマ及び講師〉

葉山小学校	上山口小学校	長柄小学校	一色小学校	葉山中学校	南郷中学校
『思考力・判断力・表現力の育成』 ～ICT を効果的に活用した授業づくり～	「つながりあい高めあう子どもをめざして～聴き・考え・表現することを通して～」	お互いを認め合う児童の育成 ～インクルーシブ教育の実践から～	仲間とともに主体的に学び続ける児童の育成～主体的・対話的で深い学びの実現を目指して～	深い学びを実現する有効な支援言と終末のあり方～9年間を見通した系統的な学びに向かって～	「南郷中学校における総合的な学習の時間の創造」 ～小中9年間の系統性をふまえて～
フューチャーインスティテュート 為田 裕行氏他	前文教大学教授 嶋野道弘氏他	元鎌倉女子大学准教授 伊藤 大郎氏	かわさき市民活動センター 三ツ木 純子氏	上越教育大学教授 榊原 範久氏	元横須賀市立小学校長 小田部 英仁氏

* 拠点校における研究発表会は、実施なし。ただし、各校1回以上は、各校へ案内状を送付し、授業公開を実施した。

学びづくりの推進

外部講師を招聘した校内研究の充実については、今年度も町の事業に県の学びづくり事業を重ねることで、専門的な指導助言をいただける外部講師を各校に招聘することができ、充実した研究を進めることができた。

また、今年度より、小中一貫教育の実現に向けてという町の共通テーマを掲げ、できる限り中学校区でテーマをそろえ、研究を進めるよう働きかけたが、結局、前年度までの各校の研究の進捗等の兼ね合いで、同一テーマによる校内研究の実施には至らなかった。ただし、南郷中学校区においては、合同の校内研究会を実施するなど、同一のテーマで、小中の接続を踏まえた授業研究・協議を実施することができ、教職員の意識を高めることができた。

また、対外的な研究発表会は、発表することに重点が置かれすぎ、校内の地道な研究の深まりより見栄えを求めかねない。そこで今年度は、拠点校による発表は「なし」とし、各校の研究の深まりに主眼をおいて、取り組んだ。対外的な研究発表は行わず、各校年1回以上の授業公開を必須としたことで、6校の研究に対する意識のボトムアップが図られた。

今後は、小中一貫事業で招聘しているアドバイザーと、各校の研究で招聘する外部講師等の兼ね合い、子ども像の設定や、研究テーマの設定等、各事業間における重複感を解消するため、本事業を整理することが必要である。

〔教育プラン体系〕

基本施策2	新しい時代に必要な資質・能力の育成
施策目標	新しい時代に必要な資質・能力の育成に向け、全校において、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が実施されている。
施策の方針(2)	情報教育の推進
推進指標	ICT機器を効果的に活用した授業が数多く行われている。

〔事業情報〕

事業計画

重点

1 ICT 環境の整備

「葉山町立学校における ICT 推進指針」をもとに、教育ソフトウェア、アプリケーションの導入や学校・保護者間の連絡ツールの再構築、教育 ICT 推進会議の開催などを通して、学校教育における ICT の推進に係る取組を体系的・内容的に具体化させる。さらに NAS サーバ移転を含めたネットワーク環境のあり方を整理する。

2 ICT を活用した授業の充実

ICT を活用した授業実践をさらに推進するため、ICT 担当者会議等で情報を共有するとともに、ICT アドバイザー等を招聘し、授業における実践的な活用方法について研修を深める。

実績（1/2）

1 ICT 環境の整備

(1) 担当者会議等の開催

ICT の整備や ICT 教育について、進捗状況の確認や方針の検討を行うとともに、各学校へ周知した。

日程	名称	参加者	主な内容
5 月 13 日 ----- 2 月 21 日	第 1 回葉山町 ICT 教育推進担当者会議 (オンライン開催)	・各校 ICT 教育推進担当者	・「葉山町立学校における ICT 推進指針」について ・情報教育の推進について ----- ・各校の ICT を活用した授業実践やプログラミング教育の取組について ・年度更新作業について
7 月 25 日 ----- 3 月 27 日	第 1 回葉山町教育 ICT 推進会議	・県教育局教育 ICT 担当者 ・民間有識者 ・教育委員 ・小中学校管理職	・令和 4 年度 ICT 整備に係る進捗について ----- ・令和 4 年度 ICT 整備実績について ・令和 5 年度 ICT 整備予定について

(2) 一人一台端末の活用推進

令和 3 年度に整備した一人一台端末の更なる活用が図られるよう、全普通教室にプロジェクターを整備するとともに、ICT 支援員を各学校に配置した。また、文部科学省によるデジタル教科書実証事業に、全小中学校が参加し、デジタル教科書を活用した授業に取り組めるよう支援した。さらに、学級閉鎖時や児童生徒の発達段階、学習内容等に応じて、家庭でも端末が活用できるようにした。

【令和 4 年度 全国学力・学習状況調査結果児童生徒質問紙結果】

質問項目	校種	葉山町	神奈川県	全国
5 年生まで（1・2 年生のとき）に受けた授業で、PC・タブレットなどの ICT 機器をどの程度使用しましたか ※「ほぼ毎日」、「週 3 回以上」と回答した割合の合計	小学校	71.2%	64.0%	58.2%
	中学校	96.6%	53.6%	50.9%

* 葉山町は、小学校、中学校共に、全国及び神奈川県に比べて、端末機器の使用率が非常に高く、学校での活用推進が図られているといえる。

実績 (2/2)	(3) 設備・ソフトウェア等の整備 NAS サーバの移設先について検討し、令和 5 年 10 月に実現する見込みである。また、学校・保護者間の連絡ツールについても 9 月に再構築を行い、連絡の円滑化、教員の業務量軽減が期待できる。 2 ICT を活用した授業の充実 (1) 情報教育担当者会の実施 ・ 5月13日（金）連絡事項、ICT 活用の効果的な活用事例の共有、情報交換 ・ 2月21日（火）連絡事項、ICT 活用の効果的な活用事例の共有、情報交換 (2) ICT アドバイザーの招聘 ○フューチャーインスティテュート 為田 裕行 氏による授業参観、プログラミング授業の実践 ＜葉山小学校・葉山中学校＞ ・ 7月6日（水）授業参観 ＜葉山小学校＞ ・ 12月9日（金）3年生プログラミング授業 アイロボットのプログラミング教材「Root」を使用 ＜長柄小学校＞ ・ 11月10日（木）6年生プログラミング授業 アイロボットのプログラミング教材「Root」を使用
評価の方向	一人一台端末が各学校の教育活動の様々な場面で積極的に活用されている。さらに、今後はプログラミング教材やデジタル教科書、デジタルドリル等のソフト面の整備について検討するとともに、授業や校務でのより効果的な ICT 活用が図られるよう、担当者会や研究授業の機会をとらえて情報提供等を行っていく。 設備については、NAS サーバ移設後のネットワークを安定稼働させるとともに、特別教室を含めた全教室で途切れることのない Wi-Fi 環境を整備する。これらを通して、児童・生徒のより一層の学びの充実を図る。

〔教育プラン体系〕

基本施策2	新しい時代に必要となる資質・能力の育成
施策目標	新しい時代に必要となる資質・能力の育成に向け、全校において、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が実施されている。
施策の方針(3)	町費教員等の配置
推進指標	町費教員等の配置により学習の充実が図られている。

〔事業情報〕

事業計画

実績

評価と今後の方向

町費教員等の配置

(1) 専門性の高い小学校の理科及び中学校の理科・英語で複数教員による指導を行うため、各校に1人の町費教員を配置する。

(2) 小中一貫教育（連携教育）の一環として、中一ギャップを解消するため、小学校・中学校のいずれでも算数・数学の授業を行う町費教員2人を小・中6校に巡回配置する。

(3) 児童生徒への操作指導補助、教員研修、端末の設定・管理等を行うため、ICT支援員を配置する。

(4) 児童生徒が本に親しむための環境整備を行うため、各校1名の学校司書を配置する。

町費教員等の配置

以下の通り町費教職員等を配置した。

教科等	合計人数	備考
小学校理科、中学校理科・英語	6名	各小中学校に配置
小中連携教育算数・数学	2名	中学校区で巡回。前半は中学校。中・後半は小学校。
ICT支援員	3名	小学校週1回、中学校2週に1回配置
学校司書	6名	週4回 4時間勤務。

町費教員等の配置

小中共に、専門性の高い指導、少人数や複数教員による個に応じた指導の充実が図られているため、次年度も継続する。また、小中連携教育に係る町費教職員の配置とあわせて、小中一貫教育の推進に向けて、配置する教科や配置方法等については、引き続き検討する。

ICT支援員については、今年度、通年での配置により、年間を通しての授業支援、設定・不具合の対応ができた。また、年度末の作業等が可能になり、次年度への円滑な更新作業等ができた。

学校司書の配置により、児童生徒が本に親しむための環境整備ができているが、放課後の図書室の開放、活用を含めて、学校図書館のさらなる充実を検討していく。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 3	「豊かな心」の育成
施 策 目 標	自己や他者を尊重する心を育み、心豊かに共に育ち合い、高め合う児童生徒の育成が図られている。
施 策 の 方 針 (1)	いじめ・問題行動への対応
推 進 指 標	いじめ防止方針が徹底され、いじめや問題行動への対応が適切かつ組織的に図られている。

〔事業情報〕

事業計画

いじめの未然防止・早期対応

(1) 葉山町いじめ防止基本方針の施行及びいじめ問題に係る附属機関の設置・会議の開催

「葉山町いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ問題対策連絡協議会」、「葉山町いじめ問題調査会」を開催し、いじめ対策について協議等を行う。

(2) 教育委員会事務局内の連携と学校訪問

担当指導主事、教育研究所相談員、支援教室相談員、教育研究所教育指導員、スクールソーシャルワーカー（SSW）で月2回、定例会議を開催し、いじめを未然に防ぐための校内体制づくりや他機関との連携について支援策を検討する。

また、SSWによる各校への定期的な巡回、担当指導主事、教育相談員による学校訪問により、児童生徒の現状を把握する。

実績

いじめの未然防止・早期対応

(1) 葉山町いじめ防止基本方針の施行及びいじめ問題に係る附属機関の設置・会議の開催

いじめ問題対策連絡協議会

開催日	内容
5月20日	本協議会設置の経緯、設置規則の確認、所掌事項等の説明、関係機関からの情報提供
3月3日	各校のいじめの未然防止のための取組及び成果と課題について、関係機関からの情報提供

いじめ問題調査会

開催日	内容
5月19日	町立小中学校におけるいじめ等に関する状況の共有、調査の進め方の確認等

(2) 教育委員会事務局内の連携と学校訪問

SSWの定期的な学校巡回、指導主事・教育相談員による学校訪問、個別ケースの相談等を実施した。

また、事務局教育関係担当職員による定例会議（月2回）においていじめの未然防止策等を協議・検討した。

認知件数

	令和3年度		令和4年度	
いじめ	小学校	中学校	小学校	中学校
	169件	2件	185件	15件

評価と今後の方向

いじめの未然防止・早期対応

いじめの未然防止、早期発見については、定期的な学校巡回や、月2回の定例会議を実施したことにより、各校の実態や課題等を把握することができた。また「葉山町いじめ問題対策連絡協議会」を2回開催し、各校のいじめの未然防止のための取組について情報共有を図った。

いじめの正確な認知や組織的な対応については、引き続きの課題であることから、教職員対象の研修会や、中学校の生徒を対象とした、弁護士等によるいじめ等に関する法教育を計画し、様々な機会をとらえて指導・助言等を行っていく。

〔教育プラン体系〕

基本施策3	「豊かな心」の育成
施策目標	自己や他者を尊重する心を育み、心豊かに共に育ち合い、高め合う児童生徒の育成が図られている。
施策の方針(2)	不登校等に係る未然防止・早期対応
推進指標	教育委員会と学校の有機的な連携により、不登校等に係る未然防止・早期対応が図られている。

〔事業情報〕

事業計画

実績

評価と今後の方向

不登校の未然防止・早期対応

(1) ケース会議の開催等

学校、担当指導主事、スクールソーシャルワーカー（SSW）、教育相談員、スクールカウンセラー（SC）等が情報を共有し、必要に応じてケース会議を開催するなど、個のニーズに応じた対応を充実させる。

(2) 教育委員会事務局内の連携

担当指導主事、教育研究所相談員、支援教室相談員、教育研究所教育指導員、SSWで月2回、定例会議を開催し、不登校を未然に防ぐための校内体制づくりや他機関との連携について支援策を検討する。

(3) 状況把握と学校訪問

各校から毎月末に出席状況を提出してもらうことで、不登校児童生徒等を把握する。また、SSWによる各校の定期的な巡回、担当指導主事、教育相談員による学校訪問により、児童生徒の現状等を把握する。

不登校の未然防止・早期対応

〈不登校児童生徒数〉

	令和3年度		令和4年度	
不登校	小学校	中学校	小学校	中学校
	18人	54人	44人	55人

SSWの定期的な学校巡回、指導主事・教育相談員による学校訪問、個別ケースの相談等を実施した。また、事務局教育関係担当職員による定例会議（月2回）において不登校の未然防止策等を協議・検討した。

不登校の未然防止・早期対応

不登校対策については、月2回の定例会議において、教育支援教室通室生や各校の不登校に係る情報を共有し、関係機関とのケース会議を通して個のケースに対応することができた。

不登校児童・生徒が抱える課題は、発達の特性や家庭環境をはじめとする様々な要因が複雑化・深刻化しており、低年齢化の傾向も見受けられる。

年々不登校の児童生徒が増加傾向にあることから、来年度は、今年度検討を重ねてきた葉山町としての方針（P28～30 参照）をもとに、葉山町支援教育推進会議において未然防止・早期対応に向けた具体的な取り組みなどを検討・協議していく。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 3	「豊かな心」の育成
施 策 目 標	自己や他者を尊重する心を育み、心豊かに共に育ち合い、高め合う児童生徒の育成が図られている。
施 策 の 方 針 (3)	総合的な学習の時間や学校行事、教科横断的な学習活動の充実
推 進 指 標	カリキュラム・マネジメントのもと、葉山町の特徴を生かした学習が実施されている。

〔事業情報〕

事業計画

実績

評価と今後の方向

体験学習・地域学習の支援

各校において、地域の教育力を生かしながら、「総合的な学習の時間」や学校行事などを活用した体験学習や地域学習を支援する。

体験学習・地域学習の支援

以下の取組を支援した。

小学校	中学校
<各学校の様々な取組> ・米づくり ・アマモ栽培 ・炭焼き見学 ・葉山メダカの学習 ・森林についての学習 ・棚田見学・学習 ・絵本サークル活動 ・味噌づくり ・田畔豆栽培 ・葉山の漁業の学習 ・海洋プラスチックの学習 ・葉山の海の生物の学習 ・音楽鑑賞 ほか	<各学校の様々な取組> ・エシカルアクションについての学習 ・職場体験 ・職場インタビュー ・進路学習 ほか

体験学習・地域学習の支援

今年度も、各学校において、地域の教育力を活かした、多岐に渡る学習を実施することができた。また、地域とのつながりを深めることができ、新たな地域人材や地域教材を発掘することもできた。今後も児童生徒の豊かな学び、資質・能力の向上に向けて、有意義な体験学習となるよう実施を支援する。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 4	「健やかな体」の育成
施 策 目 標	自らの健康や体力について考え、望ましい生活習慣を選択できる児童生徒が育成されている。
施 策 の 方 針 (1)	健康・体力づくりの推進
推 進 指 標	体育の授業や運動会・体育祭等の学校行事などを通して、児童生徒の運動やスポーツへの興味・関心が高まっている。

〔事業情報〕

事業計画

実績

評価と今後の方向

1 健康体力づくり推進委員会を中心とした取組

神奈川県健康・体力づくり推進委員会において、各市町村の健康体力づくり推進委員が連携し、子どもの体力づくりを進める。

2 中学校部活動推進事業

参加したすべての児童生徒が充実感を得られるよう、部活動に対する助成、大会補助金の負担等を行うことで、部活動の活性化と充実を図る。

3 小学校水泳指導者・指導助手、中学校部活動指導者の派遣

自校で水泳授業を行う葉山小・上山口小に水泳指導者・指導助手を、中学校で部活動指導者の派遣を希望する部活動に部活動指導者を派遣し、児童生徒の安全で充実した活動が支援できるよう充実を図る。

1 健康体力づくり推進委員会を中心とした取組

神奈川県健康・体力づくり推進委員会において、一色小学校・南郷中学校の推進委員が「児童生徒の基礎体力向上をめざして」について、各学校の取組を県に報告した。

2 中学校部活動推進事業

部活動等助成の対象団体数：葉山中学校 11 団体、南郷中学校 12 団体

3 小学校水泳指導者・指導助手、中学校部活動指導者の派遣

小学校水泳指導者・指導助手		中学校部活動指導者	
葉山小学校	上山口小学校	葉山中学校	南郷中学校
指導者 1 名、助手 5 名	指導者 2 名、助手 2 名(兼務)	3 種目 4 名	3 種目 3 名

* 長柄小学校・一色小学校は校外の民間プールを利用しており、インストラクターを配置

1 健康体力づくり推進委員会を中心とした取組

今後も、体育の授業だけにとどまらず、日常的な取組の中で運動習慣を確立し、運動に親しむ資質や能力を育ていけるよう、健康教育の充実を支援していく。

2 中学校部活動推進事業

部活動の対外試合・校外活動など、他校や地域との交流を図ることができた。
部活動の消耗品、備品に係る予算については、令和3年度までは補助金としていたが、今年度から当事業の「消耗品費」及び「備品購入費」に予算を計上するとともに、老朽化した備品等（楽器等）の新規購入を行い、部活動の活性化を図れた。
また、部活動の地域移行については、国や県の動向に注視し、生涯学習課をはじめとする関係者等と連携しながら、葉山町のスタイル確立に向けて、新たな会議を立上げ、検討を始めていく。

3 小学校水泳指導者・指導助手、中学校部活動指導者の派遣

児童生徒の安全で充実した学習を図るため、水泳指導者・指導助手、部活動指導者の派遣を継続する。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 4	「健やかな体」の育成
施 策 目 標	自らの健康や体力について考え、望ましい生活習慣を選択できる児童生徒が育成されている。
施 策 の 方 針 (2)	おいしくて健康的な給食と食育
推 進 指 標	葉山町学校給食基本方針に沿って、おいしくて健康的な給食が安定的に提供されている。

〔事業情報〕

事業計画 実績 評価と今後の方向	1 学校給食会議 給食従事者及び教育委員会で構成した学校給食会議を開催し、献立、衛生管理、研修等について検討する。 2 学校給食運営会議 学校給食費及び学校給食の事業計画に関する事項を協議する。 重点 3 学校給食費の公会計化 令和4年度から開始された給食公会計化に伴う円滑な事務執行の流れを確立する。
	1 学校給食会議 会議を年 11 回開催し、献立、衛生管理、研修等について協議し実施した。 2 学校給食運営会議 12 月に開催し、翌年度の学校給食費及び学校給食の事業について協議した。 3 学校給食費の公会計化 令和4年4月より公会計に移行し、10月分まで徴収した。(令和4年11月分からは、国交付金(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)を活用し児童の給食費について全額無償化を実施した。)
	1 学校給食会議 毎月の会議の中で様々な議論を行い、各校栄養士・調理員との意思疎通を行った。その結果、地産地消の面で地産野菜、わかめの使用日数が令和3年度は年間31日であったものが令和4年度は50日となるなど、一定の成果をあげた。今後、令和5年度から始まる中学校給食やエシカル給食実施に向け更なる議論が必要になる。 2 学校給食運営会議 令和5年度から開始される中学校給食に向け、学校給食費の設定を行った。今後、近年の食材費高騰を受けて、また、中学校は小学校に比べ給食喫食数が少ないこと等、学校給食費の再設定の議論が必要になる。 3 学校給食費の公会計化 公会計化を実現したことで学校事務の業務が軽減されたことは成果である。また、給食費の徴収が10月分までであったこともあるが、未徴収額がなかったことは今後の大きな安心材料である。 給食費の引き落としを保護者にしっかりと事前通知することで、より事務執行を円滑にさせていく必要がある。

〔教育プラン体系〕

基本施策4	「健やかな体」の育成
施策目標	自らの健康や体力について考え、望ましい生活習慣を選択できる児童生徒が育成されている。
施策の方針(3)	学校給食センターの整備
推進指標	中学校において、完全給食が提供されている。

〔事業情報〕

事業計画	重点 中学校給食 令和5年4月の中学校給食開始に向け、調理、配送、施設整備、献立等について用意周到に整える。							
	中学校給食 上山口小学校の給食室の改修、各中学校の荷受室の整備、調理・配送を担う受託者との協議等の準備を進め、以下のとおりリハーサルをトラブルなく終えることができた。 また、上山口地区においては、説明会を2回、地域の代表者等との協議を2回行い、意見をいただいた上で排水施設の管理や道路の安全対策等について対策をまとめた。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>月日</th><th>リハーサル</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3月 3日</td><td>葉山中学校・南郷中学校の3年生を対象に実施</td></tr> <tr> <td>3月22日</td><td>葉山中学校の1・2年生を対象に実施</td></tr> <tr> <td>3月23日</td><td>南郷中学校の1・2年生を対象に実施</td></tr> </tbody> </table>	月日	リハーサル	3月 3日	葉山中学校・南郷中学校の3年生を対象に実施	3月22日	葉山中学校の1・2年生を対象に実施	3月23日
月日	リハーサル							
3月 3日	葉山中学校・南郷中学校の3年生を対象に実施							
3月22日	葉山中学校の1・2年生を対象に実施							
3月23日	南郷中学校の1・2年生を対象に実施							
実績								
評価と今後の方向								
	中学校給食 今回の中学校給食の提供は、上山口小学校の給食室を使用した暫定方式であり、食数、共通献立であること、各小学校の給食室の老朽化、衛生管理基準等を踏まえれば、やはり給食センターの整備が有効で効率的である。 現在の契約は令和9年度までであり、新たな施設の整備にかかる期間を考慮すると、令和5年度中を目途に新しい事業計画を立てる必要がある。							

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 4	「健やかな体」の育成
施 策 目 標	自らの健康や体力について考え、望ましい生活習慣を選択できる児童生徒が育成されている。
施 策 の 方 針 (4)	小学校給食施設の維持管理
推 進 指 標	小学校の給食施設について、衛生的な調理環境が維持されている。

〔事業情報〕

事業計画

実績

評価と今後の方向

1 小学校給食施設運営事業

給食調理員（日々雇用）の雇用、給食設備の維持管理を行う。

2 小学校給食推進事業

衛生管理のための調理員の健康管理や、食材の検査等を行う。

1 小学校給食施設運営事業

会計年度任用職員の雇用、給食設備の維持管理等を行った。調理員等の配置は以下のとおり。

区分		葉山小学校	上山口小学校	長柄小学校	一色小学校
児 童 数		636 人	136 人	548 人	525 人
調 理 員	正 規 職 員	2 人	1 人	2 人	2 人
	再任用職員	0 人	1 人	0 人	0 人
	会計年度任用職員（非常勤）	3.75 人	0.75 人	3 人	3 人
	会計年度任用職員（日々雇用）	1.5 人	0.375 人	1.5 人	1.5 人
	計	7.25 人	3.125 人	6.5 人	6.5 人
児童数（食数）÷調理員		87.7 食	43.5 食	84.3 食	80.8 食

* 会計年度任用職員（非常勤）は正規職員の 6/8 で計算

* 会計年度任用職員（日々雇用）は週 3 日勤務（3/8）で計算

2 学校給食推進事業

調理員の健康管理や食材の検査等を実施した。なお、学校給食食材等検査の実績は以下のとおり。

検便	手指拭取検査	調理品 O-157 検査	環境（施設拭取）検査	鎌倉保健福祉事務所実地指導
1 人月 2 回	1 人年 1 回	各校年 2 回	各校年 2 回	各校年 2 回

1 小学校給食施設運営事業

会計年度任用職員（日々雇用）については現状を維持する。厨房設備については、給食センター完成まで事後対応（不具合を見つけたら、修理、改修等を行う）を原則に対応する。

2 学校給食推進事業

調理員の健康管理や食材の検査等については現状を維持する。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 5	多様なニーズに応じた支援の充実
施 策 目 標	児童生徒の多様な教育的ニーズに応える体制や場等が整い、だれもが安心して学べる機会が確保されている。
施 策 の 方 針(1)	教育相談体制の充実
推 進 指 標	教育相談に係る体制が確立され、児童生徒、保護者が安心、信頼して相談できる環境が整っている。

〔事業情報〕

事業計画

1 相談体制の構築

児童生徒や保護者からの多様化する相談内容に対応するため、以下のとおり相談員等を配置する。

(1) 教育研究所相談員

いじめ等、学校生活に係る相談や、発達等に関わる相談に対応する。

(2) 教育支援教室相談員

教育支援教室に配置し、主に不登校児童生徒に対するカウンセリングや見立て等を行う。

(3) スクールカウンセラー（SC）

各小・中学校に配置し、いじめ・不登校・発達課題等、児童生徒が抱える様々な課題に対し、適切な支援やアセスメント等を行う。適切な派遣が行えるよう県費・町費を調整し予算を計上する。

(4) 心の教室相談員

各中学校に週 2 回程度配置し、気軽な話し相手となり、生徒の悩みなどの相談に応じる。生徒が気軽に相談できる体制を整えることで、悩み等を抱え込まず、心にゆとりを持てるような環境づくりを行う。

(5) スクールソーシャルワーカー（SSW）

問題解決へ向けた早期対応を図るため、県から派遣される SSW を有効活用する。

2 連絡調整会議等の開催

(1) スクールカウンセラー等連絡協議会（SC 協議会）

SC、心の教室相談員、ことば・きこえの教室担当職員、教育支援センター担当職員、SSW、教育研究所相談員、教育指導員、学校教育課指導主事等で構成する連絡調整会議。情報共有及び連携を図る。

(2) 教育相談コーディネーター会議（Co 会議）

各校の教育相談コーディネーター（教職員）で構成する連絡調整会議。

各校の教育相談コーディネーター（教職員）が情報交換や協議を行い、実践力の向上及び学校教育相談の充実を図る。

実績
(1/2)

1 相談体制の構築

(1) 教育研究所相談員（主訴別相談延べ件数）

主訴別	いじめ	不登校	暴力行為	学習進路	家庭環境	友人異性	非行	身体健康	発 達	その他	計
計	2	381	0	7	95	18	1	49	304	37	894

相談にかかる延べ件数

来所	電話	巡回	訪問	計
77	257	560	0	894

対象者内訳

相談延べ人数	幼児	小学生	中学生	高校生	他	計
相談延べ件数（件）	17	591	258	3	25	894
相談実人数（人）	14	356	184	2	10	566

(2) 教育支援教室相談員（主訴別相談実件数）

主訴別	いじめ	不登校	暴力行為	学習進路	家庭環境	友人異性	非行	身体健康	発達	その他	計
延べ件数	0	225	0	0	1	0	0	0	35	0	261

相談に係る延べ件数

来所	電話	巡回	訪問	計
121	100	0	40	261

上記相談にかかる対象者内訳

対象者 内訳	幼児	小学生	中学生	高校生	他	計
延べ件数	0	87	174	0	0	261
実人数	0	31	68	0	0	99

(3) スクールカウンセラー（SC）（主訴別相談延べ件数）

主訴別	いじめ	不登校	暴力行為	学習進路	家庭環境	友人異性	非行	身体健康	発達	その他	計
小学校	0	202	0	11	22	34	0	21	278	17	585
中学校	0	118	2	35	16	13	0	71	49	38	342
合計	0	320	2	46	38	47	0	92	327	55	927

(4) 心の教室相談員 *相談延べ件数 453

(5) スクールソーシャルワーカー（SSW）

研究所を拠点に小・中学校の巡回、ケース会議への参加、教職員研修等を行った。

2 連絡調整会議等の開催

以下のとおり、開催した。

開催日・会議名	出席者と教育相談体制の所属等											
	医師	学校		教育研究所						学校教育課		その他
		教育相談 Co	ことばの 教室	教育 指導員	教育 相談員	教育支援 教室 担当教員	教育支援 教室 相談員	心の教室 相談員	SC	指導 主事	SSW	子ども 育成
4月21日： SC 協議会①/3				○	○		○	○	○	○	○	○
4月21日： 教育相談 Co 会議①/2		○	○	○	○		○			○	○	○
6月14日： SV活用事例検討会①/3	○	○ 当該校	○	○	○					○	○	
9月13日 SV活用事例検討会②/3	○	○ 当該校	○	○	○					○	○	
9月20日：SC 協議会②/3				○	○		○	○	○	○	○	
12月13日 SV活用事例検討会③/3	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○
2月20日：Co 会議②/2		○	○	○	○		○			○	○	○
3月6日：SC 協議会③/3				○	○		○	○	○	○	○	

1 相談体制の構築

教育相談については、様々な発達要因等により不登校児童生徒が増加している。また、児童・生徒を取り巻く社会環境が大きく変化する中、不登校等に限らず、児童・生徒が抱える課題や困難は、より一層複雑化し、深刻化している。これらの状況を踏まえ、課題や困難をいち早くキャッチし、すべての児童・生徒が笑顔で安心した生活が送れるよう、相談・支援体制の充実を図る必要がある。

2 連絡調整会議等の開催

連携を深める為に、必要に応じて会議の開催、関係者同士の情報共有や協議を行った。また、精神科医師や大学教授を招聘し、学校や通級指導教室、教育支援教室の教員からの事例や相談について、専門的な視点からの助言も得ながら支援を行った。併せて、会議には通級指導教室の担当者にも参加を求め、関係機関との連携強化を図った。

引き続き、児童生徒へのきめ細かな支援策が進むように各学校の教育相談の充実に向けた研修講座、事例検討会及び連絡調整会議等の運営を進めていく。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 5	多様なニーズに応じた支援の充実
施 策 目 標	児童生徒の多様な教育的ニーズに応える体制や場等が整い、だれもが安心して学べる機会が確保されている。
施 策 の 方 針 (2)	関連機関と連携した継続的な支援
推 進 指 標	支援が必要な児童生徒に対して、それぞれ社会的な自立に向けた支援策がとられている。

〔事業情報〕

事業計画	重点 1 支援教育指針の策定 支援教育の課題について、特別支援学級、通級指導教室、教育支援教室等の課題を整理し、令和5年 3月までに「葉山町支援教育推進指針」を策定する。 2 教育支援教室「ヤシの実」管理事業（教育研究所） 不登校児童生徒の集団生活への適応、基本的生活習慣の改善等を行うことにより、将来的な社会的自立を支援する教育の場として、教育支援教室を運営する。 3 児童生徒就学支援事業 特別支援学級への就学や通常学級から特別支援学級への措置換え等、児童生徒の就学措置を審議する。 4 小学校（中学校）特別支援学級振興事業 特別支援学級担当者会議を開催し、各校の特別支援学級の代表者による情報交換、関係機関による情報提供、研修を行う。 5 児童生徒学校生活支援事業 （1）特別支援学級等への支援員の配置 支援の必要な児童生徒に対し、支援員を配置するとともに、年度初めに研修会を実施し、資質向上を図る。 （2）日本語指導講師の配置 各校に在籍する日本語を母語としない児童生徒に、日本語によるコミュニケーションや文字指導を実施するため、日本語指導の講師を配置する。							
	1 支援教育指針の策定 以下のとおり支援教育推進会議を開催し、「葉山町支援教育推進指針」を策定した。 （1）支援教育推進会議の開催 <table border="1"> <thead> <tr> <th>日時</th><th>主な協議内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月22日</td><td>検討事項・自由討議</td></tr> <tr> <td>10月27日</td><td>検討課題に係る論点整理 素案について各委員からの意見聴取</td></tr> <tr> <td>2月13日</td><td>検討課題に係る報告とりまとめ</td></tr> </tbody> </table>	日時	主な協議内容	6月22日	検討事項・自由討議	10月27日	検討課題に係る論点整理 素案について各委員からの意見聴取	2月13日
日時	主な協議内容							
6月22日	検討事項・自由討議							
10月27日	検討課題に係る論点整理 素案について各委員からの意見聴取							
2月13日	検討課題に係る報告とりまとめ							

(2) 会議の出席者

- ・葉山町就学支援委員会委員長
- ・葉山町校長会会長
- ・葉山町立小学校特別支援学級担当代表者
- ・葉山町立中学校特別支援学級担当代表者
- ・葉山町教育支援教室専任教諭
- ・葉山町通級指導教室担当教諭
- ・学識経験者
- ・神奈川県庁・教育推進課指導主事
- ・国立特別支援教育総合研究所研究員（地域支援事業葉山町担当）
- ・子ども育成課保健師
- ・葉山町教育委員会 教育長・学校教育課長・指導主事・教育指導員

2 教育支援教室「ヤシの実」管理事業（教育研究所）

児童生徒用の個別の PC（タブレット）を活用し、通室児童生徒の状況に応じた、PC によるリモート朝会や教科学習が定着した。

3 児童生徒就学支援事業

*就学支援委員会：6 月、10 月、2 月 *専門部会：2 月 1 回開催、計：42 名の児童・生徒の審議

4 小学校（中学校）特別支援学級振興事業

特別支援学級担当者会議（各校代表者 1 名参加）

実施日等		内容
第 1 回	6 月 13 日	情報提供、情報交換・協議 ・文部科学省通知「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」 ・支援教育推進指針の策定について
第 2 回	1 月 31 日	情報提供、情報交換・協議、次年度に向けて等

5 児童生徒学校生活支援事業

(1) 支援員の配置 *支援員：児童生徒 1 名あたり 240 時間／年を目安に配置

区分	葉山小学校	上山小学校	長柄小学校	一色小学校	葉山中学校	南郷中学校
特別支援学級児童生徒数	26 名	7 名	28 名	28 名	15 名	11 名
会計年度任用職員支援員	0 名	0 名	1 名	0 名	1 名	0 名
会計年度任用職員支援員（日々雇用）	10 名	4 名	8 名	10 名	4 名	3 名

支援員研修会（4/27）【内容】特別支援学級等支援員としての役割・主な障がいの理解と対応 他

(2) 日本語指導講師の配置 *日本語を母語としない児童生徒：指導員 週 1 回 1～2h 時間程度配置

葉山小学校	一色小学校	長柄小学校	葉山中学校
4 名（言語／英語）	3 名（言語／英語）	3 名（言語／英語）	1 名（言語／英語）

1 支援教育指針の策定

葉山町立小中学校の現状や児童生徒の実態をもとに、葉山町の支援教育の成果や課題、方策について協議するとともに、次年度以降の取組や方向性について確認した。

町の校長会議や特別支援学級担当者会においても、「支援教育推進指針」を策定したことを周知した。

令和 4 年度は、これまでの町立小中学校の実践の整理をすることで指針を策定したが、次年度以降は、今後の支援のあり方の抜本的な改革や教育総務課や生涯学習課とも連携を図りながら、施設面や体験活動など幅広い部分に広げて協議していきたい。

2 教育支援教室「ヤシの実」管理事業（教育研究所）

不登校児童生徒にとって、教育支援教室は小集団の中での学習や活動を通じてコミュニケーション能力や社会性を身に付ける貴重な学びの場として、なくてはならない教育施設である。学校への復帰を含めて将来的な社会的自立を支援する教室として有効に機能している。不登校児童生徒の低年齢化、問題状況の複雑化等から、今後さらに質の高い支援が求められる事業である。教育支援教室における取組（三次支援）については、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等に向けて、精神科医師や大学教授の助力も得ながら、さらに工夫した教室運営が必要である。

また、支援教室教育相談員については、配当時間の充実を図る必要がある。

〈参考〉

支援策		取組
一次支援	未然防止に向けた取組	誰にとっても魅力的な学校づくりが、不登校だけでなく様々な問題の未然防止という観点からも、極めて重要です。充実した学校生活を目指し、「わかる授業」の工夫、全ての子どもたちが存在感を得られる「居場所づくり」、豊かな人間関係作りを後押しする「絆づくり」に取り組めます。
二次支援	教育相談等 （早期発見・早期支援）	日常的な行動観察や教育相談等を通して、子どもたちの困り感の「早期発見・早期対応」に努めます。対応にあたっては、担任だけではなく「チーム学校」の体制で、確かな子ども理解に基づき、子どもに寄り添った視点で困り感を解消する方策を検討し、支援します。
三次支援	葉山町教育支援教室への通室 （自立支援・合理的配慮等）	学校へ行けなくなった子どもたちへの支援策の一つとして教育支援教室があります。支援教室では、共感的理解と受容の姿勢をもち、子どもたち一人ひとりの状況に応じた支援を行います。学校復帰という結果のみを目標にせず、子どもが自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指します。

（「葉山町支援教室ガイドブック」より）

3 児童生徒就学支援事業

今年度も、ケースに応じて幼稚園、保育園、小学校、中学校と関係機関（子ども育成課、たんぽぽ教室、ことば・きこえの教室）が連携し、園児・児童・生徒の情報を収集した。今後も適切な就学措置が行えるよう、事前準備を充実させ、保護者や本人の合意形成を丁寧に行っていく。

4 小学校（中学校）特別支援学級振興事業

特別支援学級担当者会議では、各校の現状や支援方法等、情報交換することができた。今後も継続していく。

5 児童生徒学校生活支援事業

支援員については、研修会を実施したことで、特別支援教育についての理解が深まり、学校における効果的な支援につながった。さらにその取組をサポートしていく。併せて、教職員に対する研修・情報提供等も行い、支援員との業務の棲み分けや効果的な配置を推進する。

日本語指導講師については、児童生徒一人ひとりに応じた日本語指導を行うことにより、コミュニケーションのやり取りや、「読み」「書き」ができるようになる等、効果を上げている。一方、日本語指導を必要とする児童生徒が急遽町内の学校へ転入したり、反対に町内の学校からインターナショナルスクールへ通学を変更したりするなど、突発的な変更があった。そのため、計画的な指導員の配置が難しい状況となっている。

令和4年度は、海外から転入した児童生徒へ日本語スキルチェックを行い、指導時間を配当した。今後は日本語スキルの習得状況を定期的に把握し、スキルの習得状況を見極め指導員の適切な配置を行っていく。

通級指導教室（ことばの教室）についても、上記「葉山町支援教育推進指針」に基づき、今後の方針について具体的な指導方法を検討・協議する。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 5	多様なニーズに応じた支援の充実
施 策 目 標	児童生徒の多様な教育的ニーズに応える体制や場等が整い、だれもが安心して学べる機会が確保されている。
施 策 の 方 針 (3)	経済的理由により就学が困難な児童生徒に対する支援
推 進 指 標	経済的理由により就学が困難な児童生徒に対し、経済的な支援策が継続され、教育の機会が確保されている。

〔事業情報〕

事業計画

実績

評価と今後の方向

1 小学校児童就学援助事業

経済的な理由等により就学困難な児童の保護者、または、特別支援学級在籍児童の保護者に必要な援助を行う。また、バスを利用して教育支援教室に通室している児童の保護者に対し、定期代の一部（短期利用者（通学用定期購入に限る）含む）を助成する。

2 中学校生徒就学援助事業

経済的な理由等により就学困難な生徒の保護者、または、特別支援学級在籍生徒の保護者に必要な援助を行う。また、バス通学をしている生徒の保護者に対し、定期代の一部を助成する。

3 高校生奨学事業

経済的な理由により就学困難な生徒の保護者に、高等学校の授業料以外の必要な援助を行う。

就学困難に係る援助（就学援助）	特別支援学級に係る援助	バス通室に係る援助
213 人	54 人	1 人

2 中学校生徒就学援助事業

就学困難に係る援助（就学援助）	特別支援学級に係る援助	バス通学・通室に係る援助
133 人	20 人	59 人（うち 1 人は通室）

3 高校生奨学事業

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
支給人数	42人	31人	31人	31人
支 給 額	2,380,000 円	1,805,000 円	1,835,000 円	1,760,000 円

* 一人当たり月額 5,000 円を支給。

就学援助は、経済的な理由により就学困難な児童（生徒）に対して教育の機会均等を保障するため、引き続き実施する必要がある。また、バス通学費助成（教育支援教室含む。）についても、保護者の経済的負担軽減のため、引き続き実施する必要がある。

今後の課題として、教育に関する扶助や支援制度等は全体的に増額傾向にある中、本事業を持続していくためには、社会全体の流れを汲みつつ、町の財政事情や教育費全体を考慮し、適宜、助成対象費目等について検討する必要がある。

高校生の就学支援については、子どもの学習保障や貧困対策等の観点から社会的要請も強く、当町としても事業そのものを継続していく必要がある。本事業の効果的な活用を図るために、国・県の同種支援事業の動向を注視し、高校生の就学支援の全体像を見据え、本事業のあり方を研究する必要がある。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 6	働きやすい環境づくりと指導体制の充実
施 策 目 標	教員が生き生きと働くことができる職場環境が整うとともに、教員のキャリアアップが図られている。
施 策 の 方 針(1)	教員の働き方改革の推進
推 進 指 標	働き方改革が着実に進められ、「在校等時間」が減少している。

〔事業情報〕

事業計画

実績

評価と今後の方向

学校における働き方改革の推進

「葉山町立学校における働き方改革推進指針」に基づいた取組を進める。

学校における働き方改革の推進

「葉山町立学校における働き方改革推進指針」に基づき、以下の取組を実施した。

- ICカードを利用した出退勤管理システムの運用
- 夜間及び休日等の留守番電話による対応
- 学校閉庁日の設定 8月12日（金）～8月17日（水）・12月28日（水）
- 統合型校務支援システム（出欠管理、健康診断票・指導要録等の作成）の運用
- 教職員のストレスチェックの実施

<1回目>

	実施期間	対象者数	回答者数	回答率
小学校	6月27日～7月10日	129人	106人	82.2%
中学校		62人	48人	77.4%

<2回目>

	実施期間	対象者数	回答者数	回答率
小学校	11月14日～11月27日	129人	112人	86.8%
中学校		63人	40人	63.5%

- 各校教頭の出席による校内分掌検討会議を年間5回開催し、校務分掌組織の再編を行った。

学校における働き方改革の推進

出退勤管理システムの運用により、勤務時間の見える化が図られ、教職員自身の働き方の見直しや、管理職の自校の教職員の勤務時間の把握につながった。さらに、出退勤管理システムにより把握した教職員の勤務実態を改善するため、指針に基づく取組を継続するとともに、校務の情報化等により働き方改革の推進が図られるよう支援する。

また、学校から保護者へ発信する連絡システムをさらに多機能化することで、朝の欠席連絡を学校が受けなくても出欠簿に集約化されるなど、働き方改革に資する環境整備を推進し、教職員の負担軽減に努めたい。

なお、学校組織については、小中一貫校の開設を見据えて校務分掌組織の再編を行ったが、このことは校長や教頭が集中的に担ってきた校務を組織的・効率的に行うことを可能にするほか、各校務グループに企画提案を任せることによって人材育成にもつながることが期待できるため、働き方改革の視点から定着を支援したい。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 6	働きやすい環境づくりと指導体制の充実
施 策 目 標	教員が生き生きと働くことができる職場環境が整うとともに、教員のキャリアアップが図られている。
施 策 の 方 針 (2)	会議のあり方の見直し
推 進 指 標	教育委員会事務局と学校、学校間の連携の強化が図られ、複雑な問題の解決においても協力関係が確立されている。

〔事業情報〕

事業計画	校内の運営体制の強化 学校教育目標に基づく教育活動の円滑な実践のため、企画調整会議の積極的な活用、組織的、効率的な学校運営・学校事務を働きかける。 学校事務と教頭の業務分担について、課題を洗い出し、適正な棲み分けについて検討する。
実績	校内の運営体制の強化 各校において、少なくとも月1回（必要に応じて随時開催）以上、企画調整会議が開催され、組織的、効率的な学校運営が実施された。 教頭会議等において、学校事務と教頭の業務分担について、協議を重ねた。ある一定の方向性が見えたが、しっかりと業務分担の再編成を行うまでには至らなかった。次年度の課題としたい。
評価と今後の方向	校内の運営体制の強化 企画調整会議が適切に、かつ戦略的に運営されるよう、校長を支援し、学校運営における組織力のさらなる強化を図る。 また、組織的な学校運営を行うために、学校事務との連携・強化を図るとともに、業務過多となっている教頭の働き方改革を推進するため、学校事務と教頭との業務分担について、整理を図る。

〔教育プラン体系〕

基本施策6	働きやすい環境づくりと指導体制の充実
施策目標	教員が生き生きと働くことができる職場環境が整うとともに、教員のキャリアアップが図られている。
施策の方針(3)	教員の研修の充実
推進指標	社会的ニーズが高い問題にこえるための研修が精選され、教員に最新の専門的知識や指導技術等が身に付いている。

〔事業情報〕

事業計画 実績 評価と今後の方向	1 教職員専門研修事業（教育研究所） 教員の教科指導力や学級運営力及び教育相談力等、教職員としての資質・専門性を向上させるために「教職員専門講座」を開催し教育人材の育成を目指す。 2 初任者研修のうち、葉山町教育委員会が開催する研修 初任者研修については、法定研修として位置づけられており、県と市町村が分担する研修のうち、町として、「人格的資質向上区分」、授業技術、指導方法を学ぶ「指導力向上区分」の研修を行う。 3 学校教育課指導主事並びに教育指導員による教職員への指導 経験者研修対象者（初任者除く）及び臨時的任用職員等に対し、授業力向上等に係る指導・助言を行う。
	1 教職員専門研修事業（教育研究所） 夏季休業期間等に、学校運営、小中一貫教育、道徳教育、情報教育、インクルーシブ教育、教育相談関連の研修（計10講座）を実施し、教職員等（延べ302名）が参加した。 2 初任者研修のうち、葉山町教育委員会が開催する研修 人格的資質向上区分及び指導力向上区分の研修を初任者1名につき、計5日間実施した。（初任者5名）この他、教育指導員が定期的に授業を参観し、事後協議において指導を行った。 3 学校教育課指導主事並びに教育指導員による教職員への指導 単元構想、指導案検討、授業参観、研究協議、授業づくりの情報や資料提供、事故防止研修等を実施した。
	1 教職員専門研修事業（教育研究所） 喫緊の教育課題を取り上げ、質の高い研修を実施することができた。 今後も、指導力の向上を確かなものにするために、教育課題に合わせた多様な研修講座を設定する。 また、管理職を含めた教職員の人材育成が今後の課題となっている。計画的に研修対象者をピックアップし、テーマを絞った研修についても計画していく必要がある。 2 初任者研修のうち、葉山町教育委員会が開催する研修 今後も教育公務員としての自覚を促し、児童生徒の実態に応じた学習指導や学級経営に必要な基礎的・基本的な知識や技能を身に付けられる研修を実施する必要がある。 また、逗子市、三浦市と連携を図り、初任者及び経験5年までの教員（ファースト・キャリアステージ）の研修を一体的に行うことで、広域的な人事交流を図るとともに、教職員としての視野を広げられるよう、さらなる研修体系の整理を行っていく。 3 学校教育課指導主事並びに教育指導員による教職員への指導 これからの新しい学びや、最新の教育情報を踏まえた授業づくり等を推進していくうえで、学校教育課の指導主事3名と教育指導員だけでは、おのずと限界がある。今後は、民間企業等との連携や重点課題に特化した専門アドバイザーの招聘等を通して、教職員への指導、支援体制を充実させていきたい。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 7	学びを支える学校環境の整備
施 策 目 標	新しい時代に必要となる資質・能力を育む空間として、また、防災、地域交流の拠点として学校環境が整備されている。
施 策 の 方 針 (1)	みんなの公共施設未来プロジェクトと連動した学校施設の整備
推 進 指 標	学校施設の保有・保全に関する方針のもと、計画的に施設整備が進められているとともに、将来的な学校の在り方が決定している。

〔事業情報〕

事業計画

重点

みんなの公共施設未来プロジェクトと連動した学校施設の整備

学校が集中する葉山小学校・一色小学校・葉山中学校のエリアにおいてリノベーション調査を実施し、学校施設の再整備等に関する検討に資する情報を収集する。

また、学校施設の再整備等の構想段階から、保護者や地域住民の意向を把握し事業に活かすため、スクールミーティングを企画・開催する。

実績

みんなの公共施設未来プロジェクトと連動した学校施設の整備

葉山小学校・一色小学校・葉山中学校についてリノベーション可能性調査を実施した結果、コンクリートの圧縮強度、中性化、塩化物イオン量、含水率、アスベスト分析から、躯体のリノベーション可能性は「有」と評価された。

また、令和5年度以降の検討のポイント、進め方等に関するヒントを収集するため、以下のとおりスクールミーティングを開催し、学校の将来の学び舎のあり方について話し合った。

	葉山小学校	上山口小学校	長柄小学校	一色小学校	葉山中学校	南郷中学校
開催日	7月14日	12月6日	1月17日	2月3日	11月15日	3月2日
参加者	20人	13人	12人	12人	12人	30人

評価と今後の方向

みんなの公共施設未来プロジェクトと連動した学校施設の整備

躯体のリノベーション可能性は「有」と評価されたが、リノベーションは新築（建替）と比較してコストはそれほど抑えられそうもないため、施設一体型の小中一貫校の整備を理想とする町にとっては、既存施設の長寿命化を経ずに新築するほうが、学校配置、校庭面積、使用期間等に優れ、効率的である可能性が高い。

ただし、令和4年度に実施した調査等は、町全体の学校再整備を検討するための基本的な方向性を確認するためのものであり、今後は、多くの町民を巻き込みながら有識者の知見も活用して検討を進める必要がある。

〈学校再整備に向けた検討の進め方（概要）〉

R4	R5	R6 町制100周年	R7～
ヒントを集める・準備する ➢ スクールミーティング（PTA） ➢ リノベーション可能性調査 など	夢を語る ➢ スクールミーティング（学校運営協議会） ➢ 子どもワークショップ ➢ 学校施設あり方検討委員会 など	夢を方針に転換する ➢ 第四次教育総合プラン ➢ スクールミッション・ポリシーの作成 ➢ 整備方針の策定 など	夢をかたちにしてい ➢ 計画・設計・工事 など

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 7	学びを支える学校環境の整備
施 策 目 標	新しい時代に必要な資質・能力を育む空間として、また、防災、地域交流の拠点として学校環境が整備されている。
施 策 の 方 針 (2)	学校事務の適正執行と、施設設備の日常的な維持管理
推 進 指 標	学校事務や学校施設の日常的な維持管理が適切に行われている。

〔事業情報〕

事業計画	1 各学校運営事業 各学校に予算を配当し、教務運営や設備・教材等の簡易的な維持管理等を行う。
	2 各学校施設管理事業 小学校・中学校における施設整備・施設管理を行う。
実績	1 各学校運営事業 消耗品費・燃料費など、学校運営に必要な経常的な経費を配当した。
	2 各学校施設管理事業（主な実績） ➢ 上山口小学校給食室改修工事 ➢ 葉山中学校トイレ改修工事 ➢ 中学校荷受室改修工事 ➢ 南郷中学校屋内運動場防水改修工事
評価と今後の方向	1 各学校運営事業 学校運営に必要な経常的な経費を配当する事業であり、経費の適切な管理に努め、今後も継続する。
	2 各学校施設管理事業 各学校施設の老朽化は著しく、「みんなの公共施設未来プロジェクトと連動した学校施設の整備」に係る検討との兼ね合いはあるが、安全性や学校ニーズと財政とのバランスをみて、引き続き、必要な改修工事や修繕工事を実施する必要がある。

3 基本目標2に関する点検・評価

〔教育プラン体系〕

基本施策8	生涯学習の振興
施策目標	時代のニーズに応じた多様な学習機会が提供され、学びの成果が地域課題の解決や、地域コミュニティの活性化に生かされている。
施策の方針(1)	学習機会の充実
推進指標	地域課題や現代的な課題の解決を目指す学習機会が提供されているとともに、町民団体等が企画する講座が、これまで以上に実施されている。

〔事業情報〕

事業計画	1 ニーズに即した学習情報・機会の提供		
	目的	事業名	内容
	生涯学習のきっかけづくり	公民館教室	全 18 講座
	2 地域課題や現代的課題の解決につながる学習機会の充実		
	(1) 講座・講演会		
	目的	事業名	内容
	現代的課題の解決を目指す講座や高度な生涯学習プログラムの提供	町民大学	内容 大学教員による専門的な講座。全3回 共催 関東学院大学
	親子の関わり方の学び、同世代の子を持つ保護者同士の交流の場の提供	家庭教育支援講座	内容 1 完璧を目指さない！片付け術（託児付） 2 親子料理教室
	PTA活動に必要な知識・技術の習得と活動の充実	PTA 研修会	対象 PTA 役員 内容 全体会・分科会（研修会）
	人権啓発	人権啓発講演会	対象 だれでも参加可 内容 人権をテーマにした講演会 主催 国連 NGO 横浜国際人権センター 共催 横須賀市・鎌倉市・逗子市・三浦市・葉山町及び各教育委員会
		人権啓発・教育講演会	対象 葉山町民、逗子市民 内容 人権作文入賞者表彰式と人権をテーマにした映画上映会 主催 葉山町・葉山町教育委員会・逗子市・逗子市教育委員会 協力 葉山町人権擁護委員会・逗子市人権擁護委員会（人権作文コンテスト主管）
	(2) 展示		
	目的	事業名	内容
	人権啓発	人権展	全国中学生人権作文コンテスト神奈川県大会（横須賀地区）入賞作文と人権ポスター展示 会場：図書館展示コーナー
3 生涯学習指導者・団体情報の登録・提供			
生涯学習指導者・団体に関する情報を登録し、社会福祉協議会、NPO法人葉山まちづくり協会と連携して「はやま地域活動ガイドブック」に掲載、配布ならびにホームページ上で公開する。			
4 PTA 活動の支援			
PTA 活動の充実を図るため、PTA 役員向けの研修会を開催する。葉山町 PTA 連絡協議会に補助金を交付するとともに、会議等に参画し、助言指導を行う。			

1 ニーズに即した学習情報・機会の提供

	講座名	開催日	応募倍率（申込/定員）	受講率
1	イングリッシュハンドベル教室	4～3月（全12回）	83.3%（15/18）	93.3%
2	70に学ぶ！カラ講座	4/6、13	233.3%（49/21）	92.9%
3	はじめてのウクレレ教室	7/1、8、15、22 各日オンライン配信	375%（75/20）	82.5%
4	古文書講座	6/12	100%（20/20）	85.0%
5	かんたん砂絵教室	6/9、16、23	35%（07/20）	85.7%
6	親子フラダンス	8/9、16、24、30	65%（13/20）	57.7%
7	編み物	10/8、12	290%（29/10）	95.0%
8	キッチンはやま	12/6、12/12、1/13	208.3%（50/24）	95.8%
9	のびのび！姿勢講座	8/3	70%（14/20）	85.7%
10	大人のかんたんお絵描き	9/13、20	100%（16/16）	87.5%
11	茶道	中止	—	—
12	水墨画	中止	—	—
13	ポールウォーキング	1/25	81.8%（9/11）	88.9%
14	生け花	2/9	100%（15/15）	80.0%
15	親子リトミック	3/7	100%（21/21）	81.0%
16	フラワーアレンジメント①	7/19	44.4%（8/18）	100%
17	フラワーアレンジメント②	12/1	155%（31/20）	95.0%
18	フラワーアレンジメント③	3/18	100%（22/22）	91.0%

2 地域課題や現代的課題の解決につながる学習機会の充実

（1）講座・講演会

事業名	内容	開催日	応募倍率（申込/定員）	受講率
町民大学	「日常生活と災害ストレスのマネジメント」 講師 飯尾美沙氏（関東学院大学看護学部講師）	2/17	100%（33/33）	58.6%（58/99）
	「災害時の栄養問題における食事のとり方～防災食レシピの提案～」 講師 田中弥生氏（関東学院大学栄養学部教授）	3/14		
	「関東大震災から100年 葉山で想定される津波と対策」 講師 福谷 陽氏（関東学院大学理工学部准教授）	3/17		
家庭教育支援講座	完ぺきを目指さない！かたづけ術 講師 小関祐香（かたづけmom）	9/22	100%（20/20）	65%（13/20）
	親子料理教室 講師 葉山町食生活改善推進団体「若宮会」	8/19、26	212.5%（17組34人/8組16人）	100%
人権啓発・教育講演会	中学生作文コンテスト逗葉地区表彰式と映画「コーダあいのうた」上映	12/9	76%（94/124）	73.4%

（2）展示

事業名	内容	期間	会場	人数
人権展	全国中学生人権作文コンテスト神奈川県大会（横須賀地区）入賞作文と人権ポスター及び関連図書の展示 入賞者 「人権と外見」葉山中学校 菊地凜香 「ちがうからこそ」南郷中学校 重田すず	11/29～12/25	町立図書館1階展示コーナー	9,311人（期間中の図書館来館者）

3 生涯学習指導者・団体情報の登録・提供

生涯学習指導者 13 人（前年比同）、生涯学習団体 53 団体（前年比△26 団体）

4 PTA 活動の支援

(1) PTA 研修会の開催

PTA 研修会を開催し、PTA 活動の充実を図る機会を提供した。

実施日 7月7日 参加者 76人

学級委員会、広報委員会、校外委員会毎に分かれ、情報交換を兼ねたグループディスカッションおよび発表を行った。

(2) 葉山町 PTA 連絡協議会の活動助成

六校合同家庭教育フォーラム講演会「子どもも大人もあたたかな人の輪で育つ」

講師 井本陽久氏（いもいも教室主宰／栄光学園数学科講師）

星山麻木氏（明星大学教育学部教授）

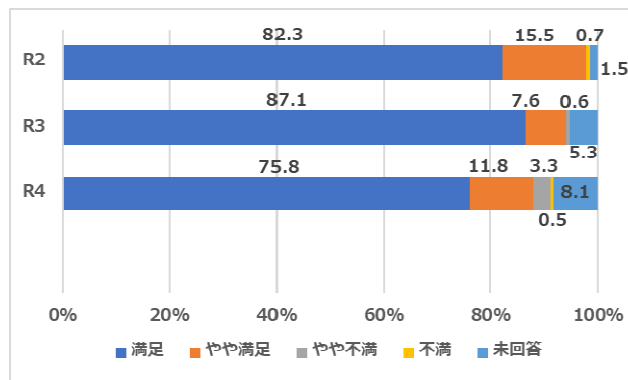
開催日 11月17日 参加者 約200人

1 ニーズに即した学習情報・機会の提供

公民館教室参加者のアンケート（令和4年度）では例年同様、60～70代が参加の44.6%を占め、参加者の77.3%が女性であり、各教室の満足度は高い傾向にある。

2 地域課題や現代的課題の解決につながる学習機会の充実

町民大学は、企画段階から関東学院大学社会連携センターの全面的な協力のもと、昨年度に引き続き「防災」をテーマとした講座を実施し、町民が地域課題について考える機会を提供することができた。



公民館教室の満足度（アンケート）
（各教室終了後に実施、16教室211人、回収率82%）

3 生涯学習指導者・団体情報の登録・提供

隔年で更新している生涯学習団体の登録数が32.9%減少している。コロナ禍において活動が休止状態にあったことなどが理由とも考えられるが、社会状況の変化も含め、いくつかの要因が複合している可能性がある。開放している学校施設・図書館附属施設の利用状況にも注視しながら、町民の団体活動の状況を把握し、支援を図っていく必要がある。

4 PTA 活動の支援

PTA 研修会では、全ての分科会をグループディスカッションで実施したところ、活発な情報交換がなされ時間が足りないくらい有意義だったという声が多く、盛況だった。

〔教育プラン体系〕

基本施策8	生涯学習の振興
施策目標	時代のニーズに応じた多様な学習機会が提供され、学びの成果が地域課題の解決や、地域コミュニティの活性化に生かされている。
施策の方針(2)	生涯学習活動の場の提供
推進指標	将来の生涯学習・町民活動の拠点構築に関する方針が決定している。

〔事業情報〕

事業計画

実績

評価と今後の方向

1 学校施設・図書館附属施設の開放

生涯学習活動登録団体に学校施設、図書館附属施設を開放し、生涯学習の場を提供する。

開放施設	部屋	開放日時（年末年始は除く）
公民館（図書館附属施設）	2室（ホール1、和室1）	図書館開館日 9時～18時 月～金 17時～21時
葉山小学校第2音楽室	1室	土日祝 9時～21時
一色小学校新館	5室	原則毎日 9時～21時

1 学校施設・図書館附属施設の開放

登録団体数 学校施設開放 61 団体（前年度 56 団体）、図書館附属施設 62 団体（前年度 61 団体）

開放施設	利用承認件数（前年）	利用者延べ人数（前年）
公民館（図書館附属施設）	607 件（657 件）	6,688 人（7,240 人）
葉山小学校第2音楽室	159 件（146 件）	1,627 人（1,248 人）
一色小学校新館	1,391 件（1,092 件）	14,201 人（12,353 人）
計	2,157 件（1,895 件）	22,516 人（20,841 人）

1 学校施設・図書館附属施設の開放

学校施設・図書館附属施設の利用状況は、コロナ禍以前の令和元年度と比較して約 7 割程度まで回復している。各施設の時間ごとの稼働状況にはそれぞれ特徴がみられ、用途に応じて規模、機能の異なる施設の使い分けがなされている。図書館附属施設（ホール・和室）の稼働率がいく分高いものの、予約が取りにくいということはなくおおむね適正な数値にある。コロナ禍後の活動の回復に応じて稼働率がどの程度まで高まるのか注視していく必要がある。

年度	学校施設	図書館
H28	2138	829
H29	3238	769
H30	2517	784
R1	2118	804
R2	633	271
R3	1238	657
R4	1550	607

学校施設・図書館附属施設利用承認件数推移

時間	一色小新館	葉小音楽室	図書館
9時	25%	55%	55%
10時	35%	55%	60%
11時	35%	55%	60%
12時	10%	25%	50%
13時	5%	45%	55%
14時	20%	45%	60%
15時	22%	45%	60%
16時	22%	25%	50%
17時	30%	10%	25%
18時	30%	10%	15%
19時	15%	10%	10%
20時	10%	10%	5%

学校施設・図書館附属施設稼働率（令和4年度）
※一色小新館は4教室、図書館はホール・和室の平均稼働率

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 8	生涯学習の振興
施 策 目 標	時代のニーズに応じた多様な学習機会が提供され、学びの成果が地域課題の解決や、地域コミュニティの活性化に生かされている。
施 策 の 方 針 (3)	地域学校協働活動の推進
推 進 指 標	地域学校協働活動推進員が各中学校に配置されている。

〔事業情報〕

事業計画	地域学校協働活動の推進 学校と地域が相互に連携・協働し「社会に開かれた教育課程」を推進することを目的とし、南郷中学校区（南郷中学校、長柄小学校）に地域学校協働活動推進員をおき、地域と学校が連携した事業を行う。葉山中学校区における学校運営協議会設置に合わせて地域学校協働活動が実施できるよう準備を進める。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施校</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南郷中学校</td><td> FGC活動の実施 1 学年 地域ふれあいの会 学区の6自治会の協力のもと、自治会活動について学び、自分たちの住んでいる地域について考える。 2 学年 職場体験学習 地域の店や公共施設等で実際の仕事を体験することで自らの進路について考える。 3 学年 地域奉仕活動 学区の6自治会に対し、お世話になった地域に感謝の心を持ち、清掃活動に取り組む。 </td></tr> <tr> <td>長柄小学校</td><td> 放課後学習サポート 宿題の支援等、小学校で学習している内容を地域の方がサポート、指導する。 </td></tr> </tbody> </table>	実施校	内容	南郷中学校	FGC活動の実施 1 学年 地域ふれあいの会 学区の6自治会の協力のもと、自治会活動について学び、自分たちの住んでいる地域について考える。 2 学年 職場体験学習 地域の店や公共施設等で実際の仕事を体験することで自らの進路について考える。 3 学年 地域奉仕活動 学区の6自治会に対し、お世話になった地域に感謝の心を持ち、清掃活動に取り組む。	長柄小学校	放課後学習サポート 宿題の支援等、小学校で学習している内容を地域の方がサポート、指導する。
実施校	内容						
南郷中学校	FGC活動の実施 1 学年 地域ふれあいの会 学区の6自治会の協力のもと、自治会活動について学び、自分たちの住んでいる地域について考える。 2 学年 職場体験学習 地域の店や公共施設等で実際の仕事を体験することで自らの進路について考える。 3 学年 地域奉仕活動 学区の6自治会に対し、お世話になった地域に感謝の心を持ち、清掃活動に取り組む。						
長柄小学校	放課後学習サポート 宿題の支援等、小学校で学習している内容を地域の方がサポート、指導する。						
実績	地域学校協働活動の推進 <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施校</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南郷中学校</td><td> FGC 活動実施のために必要なコーディネートを行った。 新型コロナの影響により計画していた事業ができなかったため、内容を変更して事業を実施した。 1 学年 地域で SDGs 活動を行う団体の協力の下、SDGs を学ぶカードゲームを実施した。 2 学年 地域の店や公共施設等で実際の仕事を体験する職場体験を実施した。 3 学年 中止 </td></tr> <tr> <td>長柄小学校</td><td> 放課後学習サポート 放課後の時間を活用して、協働活動支援員による子ども達への学習支援を行った。 </td></tr> </tbody> </table>	実施校	内容	南郷中学校	FGC 活動実施のために必要なコーディネートを行った。 新型コロナの影響により計画していた事業ができなかったため、内容を変更して事業を実施した。 1 学年 地域で SDGs 活動を行う団体の協力の下、SDGs を学ぶカードゲームを実施した。 2 学年 地域の店や公共施設等で実際の仕事を体験する職場体験を実施した。 3 学年 中止	長柄小学校	放課後学習サポート 放課後の時間を活用して、協働活動支援員による子ども達への学習支援を行った。
実施校	内容						
南郷中学校	FGC 活動実施のために必要なコーディネートを行った。 新型コロナの影響により計画していた事業ができなかったため、内容を変更して事業を実施した。 1 学年 地域で SDGs 活動を行う団体の協力の下、SDGs を学ぶカードゲームを実施した。 2 学年 地域の店や公共施設等で実際の仕事を体験する職場体験を実施した。 3 学年 中止						
長柄小学校	放課後学習サポート 放課後の時間を活用して、協働活動支援員による子ども達への学習支援を行った。						
評価と今後の方向	地域学校協働活動の推進 令和4年度は 2 校（南郷中学校、長柄小学校）で実施しており、地域学校協働活動推進員のコーディネートにより、総合的な学習の時間や放課後学習サポートに地域の方の力を活用することができた。 令和5年度から町内小中学校すべてに地域学校協働活動推進員を配置することとしており、先に取り組んでいる学校との連携・情報共有や推進員の研修参加により、コーディネーターとしての役割について理解を深めてもらうことが必要である。学校運営協議会の協議により、地域と学校が役割を分担しながら、地域の未来を見据えた教育活動を進めていくことが必要である。						

〔教育プラン体系〕

基本施策8	生涯学習の振興
施策目標	時代のニーズに応じた多様な学習機会が提供され、学びの成果が地域課題の解決や、地域コミュニティの活性化に生かされている。
施策の方針(4)	生涯学習環境の再構築
推進指標	「学び」と「地域活動」の分野において、町民活動を支援する施策が総合的・体系的に整理されている。

〔事業情報〕

事業計画	1 社会教育委員会議 社会教育活動に関する諸計画の立案、調査研究並びに教育委員会の諮問に応じ、必要な事項を審議する。昨年度に引き続き、第3次子ども読書活動推進計画（令和5～9年度）の策定に向けた審議を行う。任期2年間、10人
実績	1 社会教育委員会議 社会教育関係事業並びに第三次子ども読書活動推進計画に関する審議を行った（P59～60 参照）。 委員数 10人 定例会議 5月27日、10月24日、2月28日 県社会教育委員連絡協議会（総会・理事会・研修会・地区研究会）
評価と今後の方向	1 社会教育委員会議 令和3年度から5回の審議を経て、第三次子ども読書活動推進計画を取りまとめることができた。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 9	青少年の育成
施 策 目 標	青少年のための施策の充実が図られ、葉山町の将来を担う人材が育成されている。
施 策 の 方 針 (1)	青少年の体験・交流機会の提供
推 進 指 標	学校以外の場における自然体験活動や様々な交流活動に、多くの青少年が参加している。

〔事業情報〕

1 体験・交流機会の提供

青少年が社会を生き抜く力を身に付けるため、学校以外の場における自然体験活動や様々な交流活動の機会を提供する。

事業名	内容	実施月	対象
海山に育ち親しむ子どもたち	里山管理体験（竹の子掘り）	4月	小4～6
	稚魚放流・潮干狩り体験	5月	小1～3
葉山自然観察隊	しおさい博物館見学、磯観察、クラフト	6月	小3・4
おもしろ博士のサイエンスショー	科学の実験ショー	7月	小3～小6
HAYAMA 海の学校	ヨット体験	8月	小5・6
ジュニアキャンプ	キャンプ	8月	小5・6
サンドアートフェス	砂像作り等	9月	子ども会、小1～6
さわやか体験学習	スノードーム作り	11月	小3～6
Night Sky Tours～星空観察～	天体講座、観察	2月	小4～中3

2 青少年の自主的な活動支援

ジュニアリーダーの育成や、青少年が企画・運営に携わる二十歳のつどい（成人式）等の開催を通じて、青少年の自主的な活動を支援する。

事業名	内容	実施月	対象
逗葉地区青少年音楽祭	逗子市と葉山町の青少年による吹奏楽コンサート	10月	逗葉地区中高の吹奏楽部
ジュニアリーダー養成講座	ジュニアリーダーの養成	11～3月 (全5回)	小5・6、中1
二十歳のつどい（成人式）	対象者からなる実行委員会が企画・運営に参画する式典	1月	当該年度20歳になる者

実績

実績

1 体験・交流機会の提供

予定していた 8 事業のうち、新型コロナの影響により中止した 3 事業を除く 5 事業を実施した。

事業名	実施日	参加者	応募倍率	参加率
里山管理体験（竹の子掘り）	4/17	79 人	91.0% (91/100)	86.8%
葉山自然観察隊	6/ 5	23 人	100.0% (33/33)	68.2%
	6/11	22 人		
おもしろ博士のサイエンスショー	7/22	59 人	138.8% (111/80)	73.8%
さわやか体験学習	11/ 6	13 人	100.0% (17/17)	76.5%
Night Sky Tours～星空観察～	2/22	13 人	126.7% (38/30)	43.3%
稚魚放流・潮干狩り体験、ジュニアキャンプ、サンドアートフェスは中止。				

2 青少年の自主的な活動支援

新型コロナ対策を講じながら、事業を通じて青少年の自主的な活動機会の提供と支援を行った。

事業名	実施日	定員 (対象)	申込	参加者	参加率	備考
逗葉地区青少年音楽祭	10/8	—	—	逗葉地区中高 6 校 生徒 148 人 引率教員 14 人 観客約 252 人	—	コロナ対策のため、 観客を制限して実施
ジュニアリーダー養成講座	12/4 12/17,18 1/29 2/19 3/5	25 人	16 人	15 人 15 人 13 人 13 人 13 人	86.3%	
二十歳のつどい（成人式）	1/9	305 人 (町内該当者)	—	町内 214 人 町外 25 人	70.2% (町内出席率)	

1 体験・交流機会の提供

青少年の体験・交流事業は、学区をまたいだ子どもたちの交流、異世代間の交流の貴重な機会となっている。新型コロナの影響により、今年度も 3 事業を中止せざるを得なかったが、実施した 5 事業では応募倍率からニーズの高さがうかがえる。しかし現在の事業手法により、ニーズに応じて多くの子どもたちが体験活動や交流活動への参加機会を確保するのは限界がある。今後は地域住民の参画を得ながら、放課後子ども教室の取組にいかにして落とし込んでいくかが課題である。

2 青少年の自主的な活動支援

青少年の自主的な活動を増やし社会参画の機会をつくることは重要であり、中高生議会など町全体で各種の事業を通じた取組が行われている。生涯学習課ではジュニアリーダーの活動や二十歳のつどい（成人式）、青少年音楽祭など事業を通じて、引き続き青少年の自主的な活動機会の提供と支援に努めていく。

評価と今後の方向

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 9	青少年の育成
施 策 目 標	青少年のための施策の充実が図られ、葉山町の将来を担う人材が育成されている。
施 策 の 方 針 (2)	青少年関係団体との連携強化
推 進 指 標	青少年問題協議会を通じて関係団体や関係機関との連携が図られ、それぞれの施策に反映されている。

〔事業情報〕

事業計画

実績

評価と今後の方向

1 青少年問題協議会

青少年問題協議会を通じて、関係団体や関係機関との情報共有を図り、連携を強化する。
委員 15 人（警察署長、社会教育委員、学校長、PTA 代表ほか） 全体会 2 回、部会 3 回

2 青少年指導員活動の推進

青少年指導員が、青少年健全育成事業の企画運営、学校行事や地域行事への協力などの活動を行う。また、青少年指導員活動を推進するために組織された青少年指導員連絡協議会に補助金を交付する。

3 地域で活動する青少年関係団体支援

青少年関係団体の育成支援のため補助金を交付する。

1 青少年問題協議会

青少年問題協議会を開催し、関係団体や関係機関と情報共有を図った。
全体会 6 月 28 日、3 月 27 日 健全育成部会 7 月 6 日、11 月 7 日

2 青少年指導員活動の推進

青少年指導員 18 人が青少年の健全育成にかかる活動や事業の企画運営、協力を行った。
協力事業（活動） 里山管理体験、二十歳のつどい（成人式）、あいさつ運動、子ども会の集い
主管事業 さわやか体験学習

3 地域で活動する青少年関係団体支援

以下の団体に補助金を交付した。

補助団体
子ども会（11 団体） ※前年比 1 団体減
葉山町子ども会育成連絡協議会
ボーイスカウト（1 団体）
ガールスカウト（1 団体）
葉山ジュニアリーダーズクラブ

青少年問題協議会、青少年指導員活動、青少年関係団体の支援を通じて青少年の健全育成に努めた。一方で、子供・若者が抱える問題は複雑化、深刻化しており、個別分野における縦割りのな対応では限界があるため、子供・若者育成支援策の総合的推進のための準備を進めていく必要がある。

〔教育プラン体系〕

基本施策10	生涯スポーツ活動の推進
施策目標	町民のだれもが運動・スポーツに親しめる環境が整い、町民・団体等の自主的、積極的な活動が活発になっている。
施策の方針(1)	生涯スポーツ活動の機会の充実
推進指標	総合型地域スポーツクラブが創設され、地域住民主体の運動・スポーツ環境の整備が推進されている。

〔事業情報〕

事業計画

実績

重点

1 総合型地域スポーツクラブの創設支援

持続可能な総合型地域スポーツクラブの創設に向け、提供プログラム・参加費等具体的な検討を行う。

2 運動・スポーツをはじめる機会提供

だれもが気軽に運動・スポーツに親しむきっかけづくりとして町民体力測定を実施する。

3 競技スポーツへの参加機会提供

葉山町体育協会加盟協会が主催する町民大会等の開催支援を行う。

1 総合型地域スポーツクラブの創設支援

葉山町体育協会が令和5年度中の創設を目指しており、クラブ組織、実施体制の検討、正式オープンに向けて支援を行った。

(1) 総合型地域スポーツクラブ創設支援助成金の交付

独立行政法人日本スポーツ振興センターから交付されるスポーツ振興くじ助成金の間接補助事業に伴う事務等を行った。

(2) クラブ組織、実施体制の検討支援

運営委員会への職員出席回数 12回（R3は6回／年）

協議事項

・規約（事業目的、運営組織・会議体制、会費等）

・正式オープンまでのスケジュール

・謝金規定

・次年度プログラム、活動拠点、予算案

・会員募集、入会申込方法、会費徴収方法等

・広報、宣伝活動

(3) プログラムの開催

	期間	プログラム	回数	参加者
R3	9月25日～12月5日	11プログラム 卓球、陸上、バスケットボール、空手道、ビーチテニス、サッカー、グラウンドゴルフ、ゲートボール、エクササイズ、ピラティス、貯筋運動	31回	延べ205人
R4	4月1日～3月31日	23プログラム 卓球、陸上、バスケットボール、空手道、ビーチテニス、ピラティス 〈新規〉 野球、バレーエクササイズ、笑顔エクササイズ、子どもダンス、インディアカ、ジョギング、ウォーキング、バドミントン、大人ダンス、合気道、剣道、太極拳、ヨガ、ゴルフ、スポーツ館ネット型、セルフメンテナンス、スポーツセミナー	78回	延べ953人

2 運動・スポーツをはじめる機会提供

事業名	内容	開催日	場所	参加者
町民体力測定	体力測定	10/10（月祝）	一色小学校体育館	49人

※雨天のため、校庭種目（50m 走、ソフト・ハンドボール投げ、6 分間歩行）の実施は中止。

3 競技スポーツへの参加機会提供

葉山町体育協会加盟協会が主催する町民大会等開催に必要な会場確保、周知等の支援を行った。

1 総合型地域スポーツクラブの創設支援

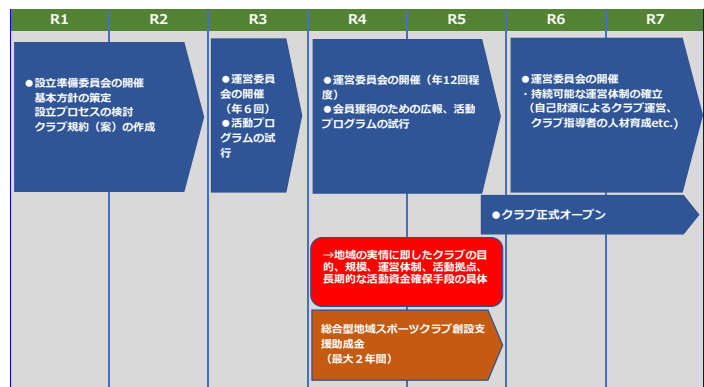
令和元年度から葉山町体育協会内で総合型地域スポーツクラブ設立に向けた検討に着手し、令和3年度からのプレオープンによるプログラム開催を経て実施体制や実施方法を検討し、正式オープンに向け年会費を定めての会員募集を令和5年3月から開始している。

令和5年度末にクラブの正式オープンを目指し、引き続き令和5年度もスポーツ振興くじ助成金のメニューにある総合型地域スポーツクラブ創設支援助成金を受けながら活動していくこととした。

会員獲得については、会員増に向けた最善策を見出すために引き続き検討するとともに、スポーツクラブ及び各種プログラムの周知を要し、また、町内学校施設を使用し活動する場合においては、他団体との連絡・調整を円滑に行える体制を築く必要がある。

また、総合型地域スポーツクラブについては、「創設」以上に「財政的な自立」に課題があり、総合型地域スポーツクラブ自立支援助成金の交付終了後も、継続して事業を行えるよう、会費及び事業収入に見合ったプログラム開催について検討をする必要がある。

更に、中学校における部活動の地域移行について、どのように参画できるのかを他自治体の先行事例に習いながら検討を重ねていく必要がある。

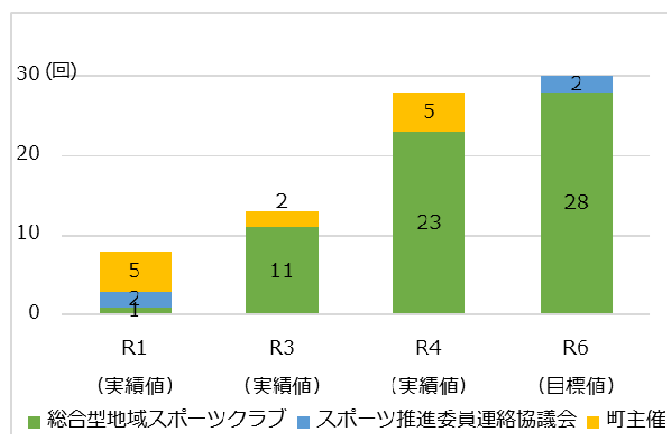


2 運動・スポーツをはじめる機会提供

総合型地域スポーツクラブのプログラム数が増え、スポーツに親しむ機会は増えている。

3 競技スポーツへの参加機会提供

引き続き各種スポーツ大会の開催支援を行い、町民が競技スポーツに関わる機会の提供に努める。



スポーツ体験講座等の開催回数
(計画目標値はスポーツ推進計画に基づく)

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 10	生涯スポーツ活動の推進
施 策 目 標	町民のだれもが運動・スポーツに親しめる環境が整い、町民・団体等の自主的、積極的な活動が活発になっている。
施 策 の 方 針(2)	生涯スポーツ活動のための環境づくりの推進
推 進 指 標	南郷上ノ山公園が適切に維持管理されるとともに、公共施設として効用の最大化が図られている。

〔事業情報〕

事業計画

1 トップアスリートとの交流機会の創出

競技スポーツに興味や関心を持つきっかけづくりとして、葉山町出身で元ビーチバレー日本代表選手を講師に招き、ビーチバレー体験を通してトップアスリートとの交流・技術指導の場を提供する。

2 南郷上ノ山公園

テニスコート、多目的グラウンド、野球場等の管理運営及び施設整備等を行う。

3 学校体育施設開放事業

スポーツ・レクリエーションの普及振興を図るため、学校教育に支障のない範囲で学校体育施設（体育館、グラウンド）を開放する。

4 地域の特性を活かしたスポーツの普及

葉山の自然豊かな環境を活かし、海や山で気軽に運動・スポーツに親しめる取組みを推進する。
(1) SUP&ビーチテニス体験講座
(2) HAYAMA 海の学校波乗り体験（ボディボード・サーフィン、サバニ、シーカヤック、サップ、ウィンドサーフィン、ディンギーヨット、ウォーターセーフティ講習）
(2) ウィンドサーフィン体験講座
(4) HAYAMA 海の学校ヨット体験

5 スポーツを通じた姉妹都市交流の推進

姉妹都市である群馬県草津町との間で、スポーツを通じた町民同士の交流を深める。
草津町親善水泳教室、葉山町民スキー学校の開催

実績

1/2

1 トップアスリートとの交流機会の創出

事業名	実施日	定員	申込	応募倍率	受講者	受講率
トップアスリートに学ぼう～ビーチバレー体験	9/4	40人	43人	107.5%	39人	97.5%

2 南郷上ノ山公園

テニスコート、多目的グラウンド、野球場等南郷上ノ山公園施設の管理運営及び施設整備等を行った。
〈有料施設使用状況〉
① テニスコート

使用者等	件数	使用料	使用人数
町民	9,758 件	5,854,800 円	49,666 人
町民以外のもの	342 件	410,400 円	1,054 人
10割減免（町行事・学校行事等）	336 件	0 円	984 人
合計	10,436 件	6,265,200 円	51,704 人

実績
(1/2)

② 多目的グラウンド

使用者等	件数	使用料	使用人数
町民	49 件	293,000 円	3,622 人
町民以外のもの	1 件	4,000 円	20 人
5 割減免（国県行事・町後援行事等）	17 件	165,000 円	1,253 人
10割減免（町行事・学校行事等）	80 件	0 円	3,872 人
合計	147 件	462,000 円	8,767 人

③ 野球場

使用者等	件数	使用料	使用人数
町民	93 件	928,000 円	3,007 人
町民以外のもの	0 件	0 円	0 人
5 割減免（国県行事・町後援行事等）	8 件	120,000 円	375 人
10割減免（町行事・学校行事等）	101 件	1,048,000 円	3,382 人
合計	202 件	2,096,000 円	6,764 人

④ ドッグヤード（登録手数料）

登録者	件数	手数料
町民	79 件	79,000 円
町民以外のもの	180 件	360,000 円
合計	259 件	439,000 円

⑤ 稼働状況

項目	テニスコート	多目的グラウンド	野球場
実使用時間	10,438 時間	631 時間	635 時間
開放時間	13,466 時間	2,194 時間	2,192 時間
稼働率	77.5%	28.8%	29.0%

3 学校体育施設開放事業

登録団体数 70 団体（体育館 53、グラウンド 14、体育館・グラウンド 3）

学 校	利用件数（前年）			
	体育館		グラウンド	
葉山小学校	492 件	（386 件）	220 件	（153 件）
上山小学校	438 件	（319 件）	133 件	（98 件）
長柄小学校	378 件	（242 件）	220 件	（121 件）
一色小学校	621 件	（446 件）	127 件	（85 件）
葉山中学校	198 件	（150 件）	4 件	（0 件）
南郷中学校	233 件	（225 件）	38 件	（0 件）
計	2,360 件	（1,768 件）	742 件	（457 件）

4 地域の特性を活かしたスポーツの普及

以下のとおりマリンスポーツの体験講座等を実施した。8 月 2 日に実施を予定していた HAYAMA 海の学校ヨット体験は、コロナの影響により中止した。

事業名	実施日	定員	申込	応募倍率	受講者	受講率
HAYAMA 海の学校波乗り体験	7/23	60 人	110 人	183.3%	46 人	76.7%
ウィンドサーフィン体験講座	7/27	45 人	43 人	95.6%	35 人	81.4%
SUP&ビーチテニス体験講座	9/4	60 人	69 人	115.0%	45 人	75%
HAYAMA 海の学校ヨット体験	中止					

5 スポーツを通じた姉妹都市交流の推進

コロナの影響により、草津町親善水泳教室を中止した。

事業名	実施日	定員	申込	応募倍率	受講者	受講率
葉山町民スキー学校	1/26～ 1/28	100 人	46 人	46%	46 人	46%

1 トップアスリートとの交流機会の創出

9月に実施したビーチバレー体験講座は、応募倍率も高く、好評を博した。継続的にさまざまな種目のトップアスリートを招き、交流機会を創出することが理想的だが、人材の確保が課題である。

2 南郷上ノ山公園

以前より課題であった多目的グラウンドの維持管理について、類似施設における整備状況の視察等を行い、テニスコートの改修とあわせて次年度に予算計上を行ったが、当初計画していたような事例研究は十分に行えなかった。

都市経済部において予定している公園の長寿命化計画策定にあわせて、老朽化した施設の更新ならびにニーズの多様化に対応した施設整備の方向性について早期に結論を出す必要がある。同時に現在の管理運営上の課題について整理し、民間活用を念頭においた管理運営体制の検討に着手する必要がある。

3 学校体育施設開放事業

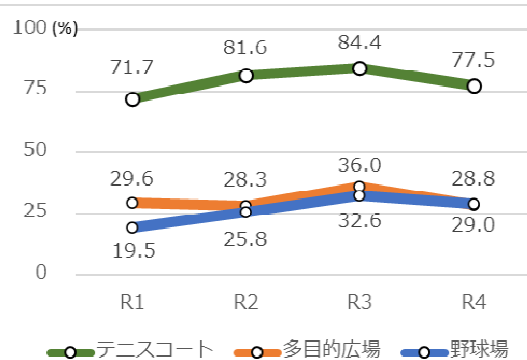
団体登録者数は令和3年度と比べると1団体減となっているが、学校体育施設の稼働率は、体育館、グラウンドともに高い。利便性の向上のため、令和5年度中にシステムによる予約ができるよう対応する。

4 地域の特性を活かしたスポーツの普及

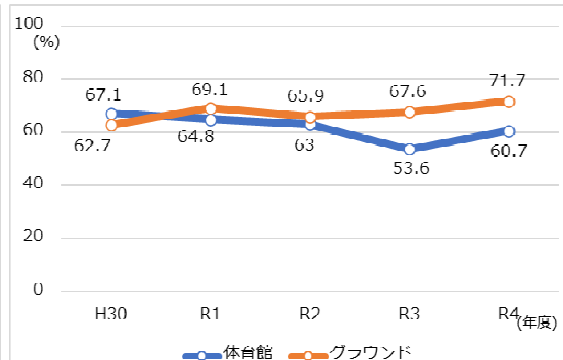
実施したマリンスポーツ事業はいずれも参加者からは大変好評であった。その反面、抽選などで落選した応募者も多数いるため、計画にある「気軽に運動・スポーツに親しめる取組み」の実現に向けて、実施内容や事業規模について関係団体と協議を行い、各種マリンスポーツ体験講座の実施や情報提供に努めていく必要がある。

5 スポーツを通じた姉妹都市交流の推進

スキー教室を3年ぶりに開催したが、コロナの影響もあり、応募倍率は5割を切ったものの、引き続き50年を超える交流の歴史の中で培った草津町との友好を大切に、スポーツを通じた交流を推進していく。



南郷上ノ山公園有料運動施設の稼働率推移



学校体育施設の稼働率推移

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 10	生涯スポーツ活動の推進
施 策 目 標	市民のだれもが運動・スポーツに親しめる環境が整い、市民・団体等の自主的、積極的な活動が活発になっている。
施 策 の 方 針 (3)	生涯スポーツ活動の推進体制の再構築
推 進 指 標	関係団体等との役割分担のもと、市民が日常的に運動・スポーツに親しむ機会が体系的に提供されている。

〔事業情報〕

事業計画

実績

評価と今後の方向

1 横断的な生涯スポーツ推進体制の構築

生涯スポーツ活動の推進のため、関係団体等と連携を強化し、横断的な推進体制の構築を目指す。また、スポーツ推進計画を着実に推進するため、スポーツ推進審議会において、計画に対する評価を適切に行う。スポーツ推進計画の令和4年度評価に係る web を活用したアンケート調査を実施する。

2 スポーツ推進委員

スポーツ推進委員を委嘱し、スポーツ振興事業への協力、学校行事や地域行事への協力などの活動を行う。任期2年、人数 22 人（定数 22 人以内）

3 地域スポーツ関係団体への支援

葉山町体育協会に補助金を交付し、団体が自主的に事業を展開できるよう支援を行う。

1 横断的な生涯スポーツ推進体制の構築

web を活用したアンケート調査（有効回答数 198 人）の結果を参考に、スポーツ推進審議会においてスポーツ推進計画の進捗評価を行った。

令和6年度に向けたスポーツ推進の数値目標	R元現状値	R3アンケート	R4 アンケート	R6 数値目標
成人の週 1 回以上の運動・スポーツ実施率	51.7%	58.5%	66.2%	65%
週3回以上の運動・スポーツの実施率	21.4%	24.4%	29.8%	30%

2 スポーツ推進委員

新型コロナの影響により、町主催の事業や自主事業が中止となったが、学校体育祭、団体のスポーツ活動への協力を行った。

3 地域スポーツ関係団体への支援

葉山町体育協会（現葉山町スポーツ協会）の運営に必要な補助金を交付した。
交 付 額 2,990,000 円

1 横断的な生涯スポーツ推進体制の構築

第二次葉山町スポーツ推進計画（仮称）策定に向けて、令和 5 年度から審議に着手するとともにアンケート調査を実施する。
なお、部活動地域移行のあり方について、学校等関係機関と協議を行っていく必要がある。

2 スポーツ推進委員

総合型地域スポーツクラブとの関係性を整理し、令和 5 年度以降は総合型地域スポーツクラブの種目「ポッチャ・モルック」の講師として協力していくことが決定された。その他の学校行事や地域行事への協力も行っていく。

3 地域スポーツ関係団体への支援

葉山町体育協会の自立化を進めているなか、令和5年 4 月に一般社団法人葉山町スポーツ協会へと法人化が図られた。総合型地域スポーツクラブの創設支援も含め、課題は山積するが、引き続きさらなる自立化に向けて支援を継続する必要がある。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 11	芸術・文化活動の振興と文化財の保護・活用
施 策 目 標	地域の文化財や豊かな芸術・文化活動が身近に感じられ、葉山らしい品格と郷土への誇りが育まれている。
施 策 の 方 針 (1)	芸術・文化にふれる機会の提供
推 進 指 標	町民の自主的な芸術・文化活動が盛んになっている。

〔事業情報〕

事業計画

実績

評価と今後の方向

1 町民の自主的な芸術・文化活動支援

葉山町文化協会、葉山芸術祭実行委員会に補助金を交付し、団体が自主的に事業を展開できるよう支援する。

2 所蔵美術品の保管管理

所蔵美術品 33 点について保管管理業務を委託するほか、教育委員会倉庫で保管管理している美術作品や複製名画について、公共施設及び学校等で展示を行う。

1 町民の自主的な芸術・文化活動支援

補助団体	交付額	主な活動
葉山町文化協会	424,000 円	葉山町文化祭 10/30～11/26、3/5、6、12
葉山芸術祭実行委員会	408,000 円	葉山芸術祭 4/23～5/15、22

2 所蔵美術品の保管管理

町所蔵美術品 33 点について専門業者に保管管理を委託した。

作家	保 管 状 況		主な作品
	委 託	教委倉庫	
加 藤 栄 三	11 点		冬の太陽、冬の葉山富士、初荷、青柿、矢羽の皿ほか
山 口 蓬 春	7 点		千寿、早春、桃、首夏の花、鯉、春光、芙蓉
中 村 岳 陵	4 点		霜信、春潮、雨、水邊佳趣
伊 東 深 水	4 点		春日、こたつ、夜祭下図、海辺の夏
鈴 木 竹 柏	2 点		晨、黎明富嶽
石 田 武	1 点		奥入瀬
奥 谷 博	1 点		蘭とカラジューム
金 子 堅太郎	1 点		葉山閑居
藤 田 嗣 治	1 点		海の幸
月 岡 榮 貴	1 点	13 点	富士、裸婦、伊勢海老、インドの女、伎楽面、赤白梅ほか
斎 藤 カオル		60 点	源氏物語（銅版画）全 10 巻（1 巻 6 点）
合計	33 点	73 点	

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 11	芸術・文化活動の振興と文化財の保護・活用
施 策 目 標	地域の文化財や豊かな芸術・文化活動が身近に感じられ、葉山らしい品格と郷土への誇りが育まれている。
施 策 の 方 針 (2)	文化財の保護と活用
推 進 指 標	国指定史跡長柄桜山古墳群の整備が進み、適切な保存管理とともに公開活用に準備が整っている。

〔事業情報〕

事業計画

1 町内文化財の保護

(1) 文化財保護委員会による調査・審議

文化財の保存及び活用に関する重要事項について審議する。
委員5人、任期2年、会議3回

(2) 指定文化財保存管理奨励金の交付

町指定文化財の日常の維持管理及び活用の向上を図るため、管理奨励金を交付する。

(3) 町指定天然記念物樹木診断

指定天然記念物（樹木）の保存管理等について必要な基礎資料を得るため樹木診断を行う。
1件（森戸大明神のビャクシン）

(4) 文化財の啓発・活用

① 文化財講演会・見学会の開催 12月
② 指定文化財標柱の設置及び修繕 2箇所

(5) 埋蔵文化財の保護

埋蔵文化財包蔵地で、開発行為等との円滑な調整を図りながら埋蔵文化財の保護を図る。

2 国指定史跡長柄桜山古墳群の保存整備と活用

国指定史跡の保存と活用を図るため、計画に基づいた整備と地域に根ざした保存と活用に取り組む。

(1) 整備検討会の開催

(2) 第1号墳整備工事

(3) 指定地の維持管理（除草作業） 年2回

(4) 古墳パトロール員 登録者15人

実績（1/2）

1 町内文化財の保護

(1) 文化財保護委員会による調査・審議

文化財保護委員会を開催して審議を行ったほか、委員による調査を実施した。
会議 8月5日、12月15日、3月24日

(2) 指定文化財保存管理奨励金の交付

種 別			交付額（単価）	指定件数	奨励金交付件数	
有形文化財	建造物				令和2年度	令和3年度
	木造	石造	30,000円	1件	1件	1件
			10,000円	25件	23件	23件
	彫刻		15,000円	17件	15件	15件
	絵画・文書・歴史資料		15,000円	4件	2件	2件
民俗文化財			50,000円	3件	3件	3件
史跡天然記念物			20,000円	15件	10件	10件
合計			—	65件	54件	54件

(3) 町指定天然記念物樹木診断

かながわ樹木医会に委託し、森戸大明神のビャクシンの樹木診断を実施した。いずれも老木であるが、樹勢の顕著な衰退や倒木の危険性の指摘はなかった。

実績 (1/2)

(4) 文化財の啓発・活用

① 文化財講演会の開催

講演会 日 時 12月17日(土) 13時半～16時 会場 逗子市役所会議室
 テーマ 史跡指定20周年記念講演会『長柄桜山古墳群発見の意義と今後の展望』
 講師 北條芳隆氏(東海大学教授)
 参加者 94人(定員100人、申込99人) 出席率94.95%
 主催 葉山町教育委員会・逗子市教育委員会

② 指定文化財標柱設置

老朽化した2箇所の指定文化財標柱の設置替えを行った。
 神明社の庚申塔、大沢の庚申塔

(5) 埋蔵文化財の保護

開発行為に係る2件の届出に対して、工事立会を実施した。

2 長国指定史跡長柄桜山古墳群の保存整備と活用

(1) 整備検討会の開催

整備工事実施に当たって学識経験者等の意見を聴取する必要があるため、整備検討会を開催した。
 開催日 8月29日、3月15日

(2) 第1号墳整備工事

計画に基づき、施工監理等業務を委託して、第1号墳整備工事を実施した。
 工期 令和4年10月20日～令和5年3月14日

(3) 史跡指定地を良好な環境に保つため、委託により除草作業を2回行った。

(4) 古墳パトロール

計21回、延べ85人がパトロールを実施した。

1 町内文化財の保護

(1) 文化財保護委員会による調査・審議

文化財の適切な保存と活用を図るため、専門的な審議を行うことができた。今後も継続して実施する。

(2) 指定文化財保存管理奨励金の交付

今後も継続して実施する。所有者の高齢化や世代交代に伴い管理が行き届かない状況については、自治会・町内会等の協力を得るなど、地域全体で文化財を保護する取組を継続する。

(3) 町指定天然記念物樹木診断

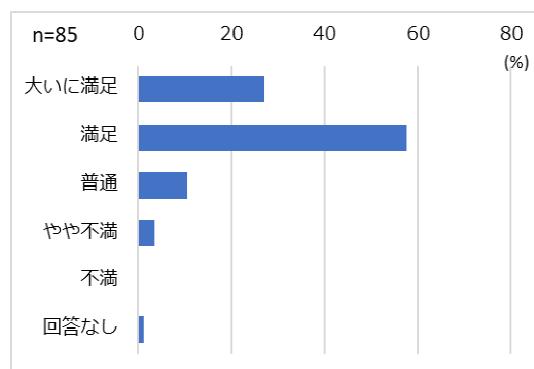
引き続き天然記念物の樹木診断を実施し、その保護に必要な基礎資料の収集に努める必要がある。

(4) 文化財の啓発・活用

大学教授による史跡長柄桜山古墳群に関する講演会は、応募者数が多かったため、定員60人から100人に急遽変更したうえ、講演終了後、動画配信対応(逗子市)を行った。アンケートの満足度は高く、好評を博した。参加者の年齢構成は歴史系講座における一般的傾向ではあるが、60代以上が9割を占めた。

(5) 埋蔵文化財の保護

県条例により市町村に移譲された事務であり、引き続き埋蔵文化財の適切な保護に努める。



文化財講演会満足度(アンケート)

2 国指定史跡長柄桜山古墳群の保存整備と活用

第1号墳整備工事は国庫補助事業として、平成26年度から着手している。令和5年度には工事の大半を完了させ、令和6年度には一部の現地作業と整備事業報告書のとりまとめを行い、竣工を予定している。逗子市と協議の上、整備後の維持管理及び活用に関して、調整を図っていく必要がある。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 11	芸術・文化活動の振興と文化財の保護・活用
施 策 目 標	地域の文化財や豊かな芸術・文化活動が身近に感じられ、葉山らしい品格と郷土への誇りが育まれている。
施 策 の 方 針 (3)	しおさい博物館（公園）の整備と活用
推 進 指 標	しおさい博物館（公園）が適切に維持管理されるとともに、公共施設として効用の最大化が図られている。

〔事業情報〕

事業計画

実績(1/2)

1 しおさい公園の効用の最大化

風致公園として、関係機関との連携を図りながら、入園者が快適に利用できるよう効用の最大化を図る。

2 調査研究をふまえた葉山の自然環境を学ぶ機会の提供

(1) 相模湾に生息する生物を中心に標本の収集・保存を行う。

(2) 博物館資料に関する出版、HP など情報提供の充実を図る。

(3) 常設展示資料や解説を随時更新するとともに、企画展を開催し、学術成果を分かりやすく伝える。

(4) 葉山の自然について学ぶ機会の充実

① 芝崎ナチュラルリザーブパトロールの実施

土日の干潮にあわせてパトロール員を置き、海岸利用者に町指定天然記念物芝崎海岸とその周辺水域の保護について啓発活動を行う。

② サイエンスカフェの開催

③ 観察会、ワークショップ、ギャラリーツアー、オンラインイベントなどの実施。

(5) 学校、地域との連携

① 神奈川県立近代美術館葉山館・山口蓬春記念館との連携

各館同日利用者の割引（通年）、三館特別見学会の実施

② 学芸員実習の受入、中学校職場体験、高校生インターンシップ、夏休みの小学校学習支援

③ 町内在住の芸術家団体との共催による「葉山一色海岸アート展」の開催

1 しおさい公園の効用の最大化

しおさい公園入園者数集計

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
来園・来館者数	39,403 人	44,739 人	15,898 人	21,781 人	26,710 人
開園・開館日数	306 日	306 日	199 日 (104 日 休園・休館)	250 日 (52 日 休園・休館)	301 日

2 調査研究をふまえた葉山の自然環境を学ぶ機会の提供

(1) 相模湾に生息する生物を中心に収集・保存を行った。

分 類	登録点数（うち令和 4 年度）	
軟体動物（貝類、ウミシ・ウミ・ウミなど）	8,002 点	(500 点)
節足動物（イシ・カメ・カメ類など）・等脚類（ワタシ・ワタシなど）	1,082 点	(1 点)
棘皮動物（ウミ・ヒトデ・ナマコなど）	207 点	(0 点)
脊索動物（魚類、爬虫類・両生類）	652 点	(3 点)
その他	768 点	(208 点)
昭和天皇陛下御下賜標本	26 点	(0 点)
合 計	10,737 点	(712 点)

(2) 潮騒だより、潮騒ガイドブックを発行し、博物館資料に関する情報提供を行った。

実績
(1/2)

(3) 常設展示の更新と企画展示の充実

企画展を開催したほか、常設展示資料の更新等を随時行った。

開催期間	企画展テーマ	来場者
4月2日～6月13日	タカアシガニー世界最大の甲殻類ー	6,173人
7月14日～8月1日	昭和天皇と海洋生物 昭和天皇生誕120年	1,175人
11月28日～12月26日	子産石の博物誌	3,134人
1月4日～3月11日	小さな貝の大きな世界	4,044人

(4) 葉山の自然について学ぶ機会の充実

- ① 芝崎ナチュラリザーブパトロールの実施
パトロール実施回数21日 会計年度任用職員（日々雇用）延べ人数39人
- ② サイエンストーク
9月4日（参加者10人）・10月9日（参加者46人）
- ③ オンラインイベントの開催 7月31日（参加者15人）・8月7日（参加者10人）

(5) 学校、地域との連携

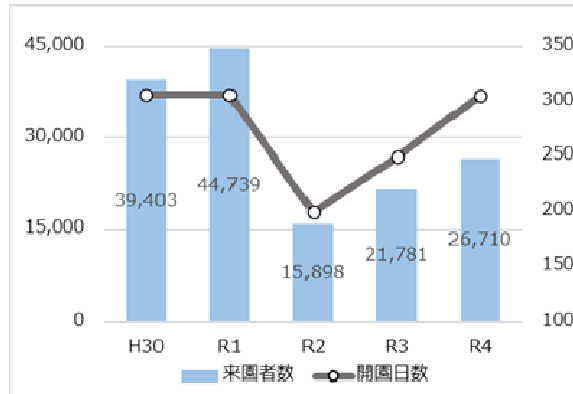
- ① 神奈川県立近代美術館葉山館・山口蓬春記念館との連携
各館同日利用者の割引（通年）
三館特別見学会 11月17日（16人）、2月16日（6人）
- ② 学芸員実習（10人）、高校生インターンシップ（3人）を受け入れた。中学校職場体験（4人）を受け入れた。
夏休みの小学校学習支援はコロナのため中止した。
- ③ 町内在住の芸術家で構成する団体との共催により第9回「葉山一色海岸アート展」を開催した。
開催期間 令和5年3月11日～3月21日

1 しおさい公園の効用の最大化

開園日数はおおむねコロナ以前に戻り、来園者数も前年比約2割増となっているが、コロナ前の令和元年度と比較すると6割にとどまり、回復の足取りは遅れている。来園者が快適に利用できるよう適切な維持管理に努めていくとともに、周知広報を図っていく必要がある。

2 調査研究をふまえた葉山の自然環境を学ぶ機会の提供

収集資料の分類・登録を進め、博物館資料の充実を図ることができた。引き続き系統的な資料化を進め、常設展示、企画展示の充実に努める。



来園者数の推移

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 12	図書館サービスの充実
施 策 目 標	あらゆる世代が読書に親しみ、楽しむ機会が提供され、地域の知の拠点として町民の主体的な学習機会を支える整備が整っている。
施 策 の 方 針 (1)	魅力ある蔵書の構築と提供
推 進 指 標	町民の多様なニーズを踏まえながら蔵書の維持と更新が適切に図られている。

〔事業情報〕

事業計画

実績

評価と今後の方向

1 魅力ある蔵書の構築

図書館資料の収集と整理に努め、蔵書の新鮮度を維持しながら魅力ある蔵書を構築する。

2 関連施設との連携

他の公立図書館・大学図書館、美術館や博物館等の文化施設と連携して相互貸借や情報発信を図り、町民の利便性を向上する。

3 情報発信の充実

ホームページを活用して町民が利用しやすい情報発信を行う。

1 魅力ある蔵書の構築

区分 種別	3年度末 蔵書冊数	4年度受払状況			4年度末 蔵書冊数	構成比 (%)
		購入冊数	寄贈等冊数	除籍冊数		
一般書	116,389	2,744	480	3,900	115,713	70.4
児童書	48,702	1,144	48	1,165	48,729	29.6
合 計	165,091	3,888	528	5,065	164,442	100

2 関連施設との連携

他の公立図書館・大学図書館と相互貸借を行ったほか、横須賀美術館・そごう美術館で開催された展覧会と連携した特集展示を組み、文化情報の発信を行った。
5/21～ 「おとなも子どももこうさくしよう！」
空箱職人はるきる MiraclePackageArt 展（そごう美術館）と連携
1/24～ 「日本の kawaii のもと」
土方重巳の世界（横須賀美術館）と連携

3 情報発信の充実

ブックリストやしらべものガイド、各種行事、展示について、ホームページ上で随時わかりやすい情報発信を行った。

1 魅力ある蔵書の構築

蔵書新鮮度（受入冊数/蔵書冊数）を上げるべく、図書購入費を維持しながら除籍を進めているが、昨年度より 0.21 ポイント下がっている。図書購入費は維持しているため、引き続き現在の方向性を維持していく。

2 関連施設との連携

関連施設との連携した取組を継続していく。

3 情報発信の充実

引き続き、ホームページの充実を図り、わかりやすい情報発信に努める。

蔵書新鮮度・受入・除籍実績 (H29～R4)

年度	蔵書新鮮度 (ポイント)	受入冊数 (冊)	除籍冊数 (冊)
H29	2.89	~4,000	~1,000
H30	3.18	~4,500	~1,500
R1	3.15	~4,500	~1,800
R2	2.72	~4,000	~2,500
R3	2.85	~4,500	~3,000
R4	2.64	~4,000	~2,500

〔教育プラン体系〕

基本施策12	図書館サービスの充実
施策目標	あらゆる世代が読書に親しみ、楽しむ機会が提供され、地域の知の拠点として市民の主体的な学習機会を支える整備が整っている。
施策の方針(2)	利用者に応じた読書活動支援
推進指標	図書館を利用しやすい条件が整い、市民の読書活動が盛んになっている。

〔事業情報〕

事業計画	重点						
	1 第三次子ども読書活動推進計画 第二次子ども読書活動推進計画が令和4年度で期間満了となるため、第三次計画を策定する。						
	2 レファレンスの充実 蓄積したレファレンスの記録をもとに、利用頻度が高い情報についてパスファインダーを作成、提供していく。						
	3 子どもの読書活動推進 子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちの読書への関心が高まるよう各種行事を行う。						
	4 読書意欲向上の取組 読書意欲の向上を図るため、各種行事のほか、館内展示を行う。						
実績(1/2)	5 高齢者、障がい者に対する図書館サービスの充実 大活字本の計画的な蔵書を図るほか、予算の範囲内でLLブックや点字付きの絵本などの収集を行う。						
	1 第三次子ども読書活動推進計画 アンケート調査、取組状況調査をふまえた第二次計画の取組の状況と課題整理を行い、社会教育委員会において審議し、令和5年3月に第三次計画を策定した。						
策定経過							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>取組</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td><td>葉山町子ども読書活動推進計画について諮問 計画策定にかかるアンケート及び関係機関取組状況調査の実施 葉山町社会教育委員会議による審議（2回）</td></tr> <tr> <td>令和4年度</td><td>公立小中学校図書館の状況に関する県内市町村への照会実施 パブリックコメントの実施 葉山町社会教育委員会議による審議（3回） 葉山町教育委員会定例会に対し報告</td></tr> </tbody> </table>		年度	取組	令和3年度	葉山町子ども読書活動推進計画について諮問 計画策定にかかるアンケート及び関係機関取組状況調査の実施 葉山町社会教育委員会議による審議（2回）	令和4年度	公立小中学校図書館の状況に関する県内市町村への照会実施 パブリックコメントの実施 葉山町社会教育委員会議による審議（3回） 葉山町教育委員会定例会に対し報告
年度	取組						
令和3年度	葉山町子ども読書活動推進計画について諮問 計画策定にかかるアンケート及び関係機関取組状況調査の実施 葉山町社会教育委員会議による審議（2回）						
令和4年度	公立小中学校図書館の状況に関する県内市町村への照会実施 パブリックコメントの実施 葉山町社会教育委員会議による審議（3回） 葉山町教育委員会定例会に対し報告						
2 レファレンスの充実 問い合わせの多い葉山の地理や歴史について、役に立ちそうな資料をまとめた冊子「はやまとしょかんしらべものガイド」を作成、配布した。							

3 子どもの読書活動推進

ブックスタートやおはなし会などの行事を開催したほか、中高生向けのヤングアダルトコーナーの充実を図った。

名 称	対 象	実施日	会 場	回数	参加者
ブックスタート	乳児（4 ヶ月児）	毎月第 1 木曜の健診日	保健センター	12 回	119 組
おはなし会	3 歳～小学校低学年と保護者	第三水曜日、最終土曜日	研修室（和室）	20 回	子人 129 人 大人 88 人
つぼみのおはなし会	0～2 歳児と保護者	第二水曜日	研修室（和室）	12 回	子人 94 人 大人 88 人

4 読書意欲向上の取組

読書ノートの配布、ブックリストの配布、としょかん福袋など読書意欲向上につながる各種取組のほか、図書館ロビー及び貸出室内の特集コーナーで読書意欲につながる展示を行った。

5 高齢者、障がい者に対する図書館サービスの充実

大活字本の計画的な蔵書を図ったほか、LL ブックや点字付きの絵本についても予算の範囲内で収集を行った。

1 第三次子ども読書活動推進計画

アンケート調査や関係機関の取組状況調査を踏まえ、子ども読書活動推進にかかる課題を整理し、①子どもたちが読書に親しむ機会の提供と環境の整備、②学校図書館における読書環境の充実、③子どもの読書活動推進に関わる機関・団体の連携強化、④子どもの読書活動推進に関する普及啓発、という4つの基本方針からなる計画を策定した。とりわけ学校図書館における読書環境の充実を図る取組が重要であるという視点から、学校司書の役割の強化や学校図書館のデータベース化及びシステム化を、計画期間中（令和5～9年度）の重点取組として位置づけた。

また、町立図書館と学校図書館の連携についてはこれまでほとんど行われていなかったことから、令和5年度から連絡会議や研修等、相互に協力・連携を推進するために（仮称）連絡調整会議を設けることとし、連携の強化を図ることとした。

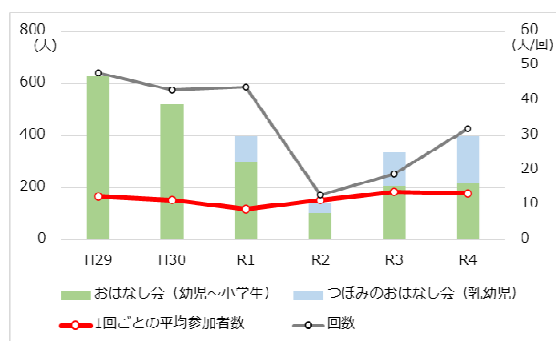
今後は、本計画の推進が図られるよう取組主体である関係機関への働きかけを継続し、支援していく必要がある。

2 レファレンスの充実

蓄積したレファレンスの記録をもとに、利用頻度が高い情報について引き続きパスファインダーを作成、提供していく。

3 子どもの読書活動推進

おはなし会の開催回数、参加者数はコロナ禍以前の7割程度まで回復し、また、乳幼児向けのつぼみのおはなし会の参加者数が増加傾向にある。1回ごとの平均参加者数が微増傾向にある点は、時宜に応じた回数を提供していることを示している。引き続きニーズをふまえながら、おはなし会等各種行事を実施していく。



4 読書意欲向上の取組

引き続き工夫しながら各種取組を実施していく。

5 高齢者、障がい者に対する図書館サービスの充実

引き続き収集・提供に取り組みながら図書館サービスの充実に努めていく必要がある。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 12	図書館サービスの充実
施 策 目 標	あらゆる世代が読書に親しみ、楽しむ機会が提供され、地域の知の拠点として市民の主体的な学習機会を支える整備が整っている。
施 策 の 方 針 (3)	快適な読書環境の実現
推 進 指 標	快適な読書環境をつくるための取組が、職員の創意工夫により、次々と展開されている。

〔事業情報〕

事業計画	館内の施設配置の見直し 館内の模様替えについて、費用対効果をふまえた検討を進める。
実績	館内の施設配置の見直し 今年度具体的な検討は進まなかった。
評価と今後の方向	館内の施設配置の見直し FM 会議内の教育施設チームにおいて検討を行ったものの、施設に関する議論はなかなか進まず、仕切り直しが必要かもしれない。 当面は現場で対応可能な模様替えなどを進め、利便性の向上に努めていく。

〔教育プラン体系〕

基 本 施 策 12	図書館サービスの充実
施 策 目 標	あらゆる世代が読書に親しみ、楽しむ機会が提供され、地域の知の拠点として町民の主体的な学習機会を支える整備が整っている。
施 策 の 方 針 (4)	学校図書館との連携と、長期的な保全・保有方針の検討
推 進 指 標	町立図書館の長期的なあり方について方針が示されている。

〔事業情報〕

事業計画	学校図書館との連携 図書の取扱いを専門とする町立図書館が学校（図書館）に適切な助言や協力ができるよう定期的に情報交換できる場を設け、連携を促進していく。
実績	学校図書館との連携 町立図書館と学校図書館との情報交換のための会議を設定するため調整を図ったが、学校司書の勤務時間数などの兼ね合いから、今年度中の開催が困難であったため、来年度情報交換のための会議、ならびに町立図書館の研修会への参加ができるよう調整を行った。
評価と今後の方向	学校図書館との連携 令和 5 年度に連絡会議や研修会への参加機会を設定した。図書の取扱いを専門とする町立図書館が学校（図書館）に適切な助言や協力を図り、連携の促進につなげていく。

第5章 その他の施策に関する点検・評価

ここでは、第三次葉山町教育総合プランには記載がないものの重要性や進行管理の観点から点検・評価が必要な施策について、実績や今後の方向性を整理します。

〔事業名等〕

事業名	幼稚園補助事業
推進指標	町内の私立幼稚園4園が、継続的・安定的に運営されている。

〔事業情報〕

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

事業計画

実績

評価と今後の方向

<

〔事業名等〕

事業名	総合教育会議運営事業
推進指標	総合教育会議を通して、町長部局と教育委員会の間で、教育行政に係る問題意識や目的意識等が共有されている。

〔事業情報〕

事業計画	町長が設置、召集する「総合教育会議」において、会場設営や議事録作成等の運営支援を行う。 (1) 総合教育会議 年 2 回 (2) 総合教育会議会議録作成（全文筆記）
実績	町長が設置、召集する「総合教育会議」において、会場設営や議事録作成等の運営支援を行った。 (1) 令和4年度 第1回総合教育会議 7月19日 ▶ 葉山町立学校における ICT 活用の実態と今後の展望 (2) 令和4年度 第2回総合教育会議 1月18日 ▶ これからの学校教育について * 総合教育会議会議録は、会議ごとに作成し、約1ヶ月後にホームページで公表。
評価と今後の方向	総合教育会議は有効に機能している。「葉山町立学校における ICT 活用の実態と今後の展望」では、長柄小学校、南郷中学校教諭による実践報告が行われた。「これからの学校教育について」では、地域学校協働活動推進員及び長柄小学校長による地域活動報告の他、新しい学びと学び舎の展望について事務局職員より語られ、将来の葉山の学校教育についてのイメージを共有することができた。

〔事業名等〕

事業名	一（教育委員会共催・後援事業）
推進指標	町民主体の教育・文化活動が活発に行われている。

〔事業情報〕

事業計画	教育・文化の振興を図るため、「葉山町教育委員会行事の共催及び後援に関する規程」に基づき、各種団体（地方公共団体を除く。）が実施する公益上必要と認められる行事について、共催・後援する。 〔共催〕 教育委員会が行事の企画又は運営に参加し、若しくは費用の一部を負担するなど、共同主催者として責務の一部を担う。 〔後援〕 教育委員会が行事の趣旨や内容に賛同し、開催を援助するための名義使用を認める。また、広報板や教育機関等へのポスター等の掲示について配慮する。					
	以下のとおり、共催・後援の承認を行った。また、承認した行事については、実績報告書の提出を求め、承認基準と実績に相違がないかを確認した。 1 申請件数 110 件（うち町内の行事 50 件・町外の行事 58 件・オンライン開催 2 件） 2 承認件数 110 件（うち共催 7 件・後援 98 件） ＊ コロナの影響により承認取消が 5 件 3 行事の内容 <table> <tr> <td>（1）体育・体験系</td><td>41 件</td></tr> <tr> <td>（2）文化・芸術系</td><td>42 件</td></tr> <tr> <td>（3）その他</td><td>27 件</td></tr> </table>	（1）体育・体験系	41 件	（2）文化・芸術系	42 件	（3）その他
（1）体育・体験系	41 件					
（2）文化・芸術系	42 件					
（3）その他	27 件					
実績						
評価と今後の方向	コロナの収束の見通しが立つまでの間、共催・後援にあたっては、引き続き細心の注意をはらって審査をしなければならない。					

第6章 教育に関し学識経験を有する者の意見

1 意見活用の方法等

教育委員会事務の点検・評価にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき（P1 参照）、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、以下のとおり意見交換会を開催しました。

（1）日 時 令和5年6月8日（木） 9時00分～10時00分

（2）場 所 葉山保育園・教育総合センター 会議室1・2

（3）出席者

氏 名	所属等
いず ^み 出 ^い 石 ^し 稔 ^{みのる}	関東学院大学副学長・法学部教授
お ^の 小 ^{きみ} 野 ^{たか} 公 ^敬	神奈川県湘南三浦教育事務所副所長
さ ^さ 佐 ^き 々木 ^{かず} 和 ^こ 子	葉山町社会教育委員

2 点検・評価結果報告書に関する意見

[基本施策 1] 未来につなげる教育施策の推進

● 小中一貫教育の推進

(佐々木氏)

今年のシンポジウムは前回よりも熟成してきた印象。教員も慣れてきた感じだが、忙しいのでなかなか参加が難しく、なるべく多くの教員が問題共有し、一つの目標に皆が向かっていければいいと思う。

(出石氏)

シンポジウムに参加できれば町の取組みが理解できるが、小中一貫にすること自体、統廃合を視野に入れざるを得ない。小中一貫にならない小学校がどうなるかこれから検討だと思うが、小中一貫は一對になるのが本来。町として空いた施設をどう活用するか、有効利用についても町部局と連携して進めてもらいたい。

(佐々木氏)

7年度の小中一貫校でない学区の子との教育格差がどうなるか心配。

(小野氏)

免許に関わる部分は、地域に合わせた形で進めている印象。兼務をかけていないところは、時間割調整が厳しいのが大きい。分離型の課題。行った先で授業をすると時間が厳しいので、兼務せずにできる範囲で行いたいという事例が多い。小中一貫の意義を大事に持たないと、先細りになってしまう。同じ施設で行うのは先進的であり、継続して続けていけると思うので、そのビジョンがあるなら進めた方がいいと思う。無理のない、現場に即した形でカリキュラムを組んで進めてもらいたい。

[基本施策2] 新しい時代に必要となる資質・能力の育成

● ICT 環境の整備

(佐々木氏)

これまで経験してきた教育とは全く違う。機器の有無ではなく慣れていない人もいると思う。デジタル機器を使用する授業をやらなくてはならないと思うが、トラブルが生じたときのために教員をサポートする人員を入れてもらいたい。精神的負担も含め配慮してもらえれば。

(出石氏)

機器を活用して環境を整えるのはいいが、P C、Word を使えない大学生がいる。スマホや LINE に慣れていて、話し言葉をそのままメールにしたり、タイトルや名前の記載がないことも多い。環境を整備するばかりでそういったスキルやリテラシーが置き去りにされていると思う。それを教員ができていない可能性が高いのが気になっている。生成 A I の活用が進めば、なおさら文章の構成力がなくなり、主語述語を使う文章が作れなくなるので、スキル・リテラシーを教職員も身に付ける必要がある。

[基本施策4] 「健やかな体」の育成

● 給食公会計化

(佐々木氏)

できる限り皆が同じ給食をおいしく食べられるよう願う。

● 中学校給食

(小野氏)

県費負担の学校栄養職員について、今年度中にある程度県の方向性が出せそう。基本的には6校で1名という栄養教諭の完全配置、栄養教諭の直接採用、栄養教諭免許取得のための大学連携等具体的に示せるのでは。

栄養士を巡回でというのと、毎日の献立や給食で起きることなど目が届かない可能性はあると思う。県費がつかず市費でつけているところもあるが、学校規模や状況にもよる。

〔基本施策5〕 多様なニーズに応じた支援の充実

● 支援教育の推進

（佐々木氏）

不登校の子どもが増えているので、オンラインでの授業も必要であると感じる。

（出石氏）

大学でも昨年度まではオンライン併用していたが、今年度は対面となった。これまでオンラインで出来たものが出来ないことから、不登校に近い休学の学生もいる。また、多様なニーズに応じた支援として、町でもLGBTQの対応が必要である。

〔基本施策7〕 学びを支える学校環境の整備

● みんなの公共施設未来プロジェクトと連動した学校施設の整備

（出石氏）

他市でも児童数の減少や老朽化による再整備や統廃合が動き始めている。保護者より地域の反対の方が強く、難しい問題という認識。葉山の施設整備は、町としてポジティブな取組が絡んでいるが、今後町の子どもの推移や学校運営の厳しさなどが見据えられているか、これまで徒歩だった通学距離が延びるなどの懸案についても検討されたい。

また、検討の際、学生等いろいろな世代を入れるのであれば窓口となることも可能。学生がそういった活動やフィールドワークを結構行っている。関東学院は社会連携教育をモットーとしており、課題に接してどう解決するか、学生の目線で一緒に考えるのはいい。大学としても学生の学びとして大事である。

（佐々木氏）

大事なことだと思う。地元の人、引っ越してきた人、学生など、自分の町や学校をどうしていきたいかぜひ一緒に進めてもらえたらと考える。

[基本施策 10] 生涯スポーツ活動の推進

● 総合型地域スポーツクラブの創設支援

(小野氏)

茅ヶ崎市の例では、補助金申請を取りやめた。学校に外部人材が入ることばかり進めていくと裾野が広がらない。協力者は100名くらいいるが、技術的指導はできるが、補助金をもらって学校に入り子どもに指導するというのは厳しいとの意見が多い。先生が指導する良さを残して部活を行いたい想いもある。人材バンクを使って、学校部活にないもの、例えばラグビーやバドミントンなどを活かせる方法も検討している。

また、藤沢市では補助金を受ける方向で進めているが、将来予算の面で補助金がいっつまで続くかが課題となっている。アンケートを取ったり、指導者の集まりで情報交換をしたりしている。

(佐々木氏)

子どもの様子を把握できないまま自分のやり方を進めるのを危惧している。子どもたちを理解して指導してくれる人がいればいいが、なかなか難しい。両方のいいところで進めていけたら。

(出石氏)

学校部活を含めて中学生から高齢者まで一緒にというのは現実的に難しい。現役世代は基本的に土日しかできないが、高齢者は平日の昼間。将来的には難儀なのでは。総合型を作るのが先決か。

[基本施策 12] 図書館サービスの充実

● 第三次子ども読書活動推進計画

(佐々木氏)

社会教育委員会では計画について検討した。今までバラバラだった図書館と学校図書室を連携する提案をした。今まで読み聞かせが好評であり、葉山小のグループは賞を受賞したこともあるが、コロナ禍で行われなくなってしまった。学校の時間が窮屈で、朝の5分も時間が取れない。子どもも楽しみにしているし、復活できないか学校の協力も必要だが配慮をしてもらえたら。読書・読み聞かせは子どもには大事、強くお願いしたい。

(小野氏)

読み聞かせは各学校とも保護者に頼っている部分が多い。続けていくには保護者との連携も必要。学校とのやり取りでどう読んでもらうか。読書週間ポスターを作ってもらうとか、POPを学校で作ってもらい図書館に掲示するという事例もある。

(出石氏)

町立図書館は電子書籍を扱っているか。

(佐々木氏)

電子書籍までは予算的に無理という話。

(出石氏)

DX化が進むと、10年位経って図書館自体不要という考えが急激に進む。コストの比較だけでなく、図書館のあり方や国の動きも注視する必要がある。

[その他]

(佐々木氏)

点検評価全体を通して外国語表記が多い。町民に公表するのであれば注釈をつけるとか工夫してもらいたい。

資料編

葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書に関する意見交換会実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書に関する意見交換会（以下「意見交換会」という）の開催及び運営等について必要な事項を定めるものとする。

(開催)

第2条 教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成26年法律第76号）第26条第2項に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため意見交換会を開催する。

(有識者)

第3条 意見交換会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学識経験を有する者であって教育委員会が指名する者
- (2) 前号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(運営等)

第4条 意見交換会は、教育委員会が招集し、教育部長が進行する。

- 2 教育部長は、必要があると認めるときは個別に有識者から意見又は助言を聴くことができる。

(庶務)

第5条 意見交換会の庶務は、教育総務課において処理する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

令和4年度 葉山町教育委員会事務点検・評価結果報告書

令和5年8月 発行

発 行	葉山町教育委員会 〒240-0112 神奈川県三浦郡葉山町堀内 2050 番地の 9 TEL 046 (876) 1111 (代表) FAX 046 (876) 1861 H P http://www.town.hayama.lg.jp/
編 集	葉山町教育委員会教育部 教育総務課・学校教育課・生涯学習課